

注3

大学番号：私057

[平成24年度設置]

計画の区分：大学新設

注1

認可

亀田医療大学 看護学部 看護学科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
(実地・面接用)

学校法人鉄蕉館
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名

職名・氏名

電話番号 04-7099-1211

(夜間) 04-7099-1211

F A X 04-7099-1327

e-mail

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部(平成◇◇年度より変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学新設の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学部

<看護学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	16
4. 既設大学等の状況	18
5. 教員組織の状況	19
6. 留意事項等に対する履行状況等	41
7. その他全般的事項	46

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人鉄蕉館

(2) 大学名

亀田医療大学

(3) 大学の位置

〒296-0001
千葉県鴨川市横渚462番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(カメダ ショウゴ) 亀田 省吾 (平成21年4月1日)		
学長	(クローズ サチコ) クローズ 幸子 (平成23年11月28日)	(カメダ ショウゴ) 亀田 省吾 (平成27年4月1日)	一身上の都合により 平成27年4月1日(27)
学部長			
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)

平成27年度に報告する内容 → (27)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の4年制の学科の場合(平成27年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	4年	80人	— 年次人	320人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平均入学定員超過率	開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	80人 (-) [-]	— (-) [-]	80人 (-) [-]	— (-) [-]	80人 (-) [-]	— (-) [-]	80人 (-) [-]	— (-) [-]	1.06倍	— 倍	
志願者数	199 (-) [-]	— (-) [-]	122 (-) [-]	— (-) [-]	316 (-) [-]	— (-) [-]	223 (-) [-]	— (-) [-]			
受験者数	162 (-) [-]	— (-) [-]	103 (-) [-]	— (-) [-]	242 (-) [-]	— (-) [-]	190 (-) [-]	— (-) [-]			
合格者数	100 (-) [-]	— (-) [-]	101 (-) [-]	— (-) [-]	131 (-) [-]	— (-) [-]	114 (-) [-]	— (-) [-]			
B 入学者数	85 (-) [-]	— (-) [-]	79 (-) [-]	— (-) [-]	91 (-) [-]	— (-) [-]	87 (-) [-]	— (-) [-]			
入学定員超過率 B/A	1.06		0.98		1.13		1.08				

- (注) ・ 数字は, 平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は, 完成年度を越えて報告書を提出する大学(「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学)のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「—」を記入してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] (-) 85	[-] (-) -	[-] (-) 79	[-] (-) -	[-] (-) 91	[-] (-) -	[-] (-) 87	[-] (-) -	
2年次	/		[-] (-) 84	[-] (-) -	[-] (5) 84	[-] (-) -	[-] (1) 91	[-] (-) -	
3年次			/		/		[-] () 77	[-] (-) -	[-] (3) 80
4年次	/						/		/
計			[-] (-) 85	[-] (-) 163	[-] (-) 252	[-] (5) 335			

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	85 人	5 3 人	平成24年度	1 人	人	学生個人の心身に関する事情	0.1 %
			平成25年度	2 人	人	学生個人の心身に関する事情(2人)	
			平成26年度	2 人	人	就学意欲の低下(1人)、家庭の事情(1人)	
			平成27年度	人	人		
平成25年度 入学者	79 人	1 人	平成25年度	人	人		0 %
			平成26年度	1 人	人	他の教育機関への入学・転学	
			平成27年度	人	人		
平成26年度 入学者	91 人	1 人	平成26年度	1 人	人	就学意欲の低下	0 %
			平成27年度	人	人		
平成27年度 入学者	87 人	0 人	平成27年度	人	人		0 %
合 計	342 人	7 3 人					0 %

(注)・数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教	准教授	講師	助教	助手				
リベラル・エデュケーション	コミュニケーション・人間関係	1前	1									兼1		
	情報科学	1前	1						4	1		兼1	非常勤講師辞任に伴い専任教員 宮城孝清(講師)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 岩澤由子(講師)辞退のため兼任教員で対応。(25)	
	文化人類学	1後	1							1				
	ナラティブ表現法	1後	1				1	1						
	生命倫理学	2後	1					1						
	医療人文学	1前		1				1						
	哲学	1後		1									兼1	
	心理学	1後		1									兼1	
	倫理学	1後		1				1						
	音楽鑑賞	1後		1									兼1	
	オルタナティヴセラピー	3前 1通		1									兼2 兼2 兼1 兼1	非常勤講師の辞任に伴い、兼任講師2名で対応。 兼任講師は大倉葉子と高橋文子。(25) 兼任教員の辞任・担当変更に伴い、兼任教員2名で対応。 兼任教員は森裕介と関根一夫(27)
	生涯教育論	2後		1									兼1	
	スピリチュアリティ	3前		1									兼1	
	外国語	English I(日常会話ー初級)	1前	2									兼2 兼1	少人数指導を行うため、兼任講師Rodney Mooreを追加。(25)
		English II(日常会話ー中級)	1後	2									兼2 兼1	少人数指導を行うため、兼任教員Rodney Mooreを追加。(27)
		中国語 I(日常会話ー初級)	1前		1								兼2 兼1 兼2	非常勤講師2名の辞任に伴い、兼任講師1名で対応。 兼任講師は張玉茜(25) 兼任教員1名の辞任に伴い、兼任教員2名で対応。 兼任教員は呉宝珠、原信太郎アレシャンドレ(27)
中国語 II(日常会話ー中級)		1後		1								兼2 兼1 兼2	非常勤講師2名の辞任に伴い、兼任講師1名で対応。 兼任講師は張玉茜(25) 兼任教員1名の辞任に伴い、兼任教員2名で対応。 兼任教員は呉宝珠、原信太郎アレシャンドレ(27)	
English III(日常会話ー一般)		後 2前		1								兼1	教育効果を考慮し、配当時期を変更(25)	
看護英語		2前		1				4				兼1	山本千紗子(准教授)辞退のため兼任講師を追加。 後任の兼任講師は大山中勝。(25)	

外国語	論文の書き方(英語)	前 3後		1				1 ↓				山本千紗子(准教授)辞退のため兼任講師を追加。 後任の兼任講師は選考中。(25) 専任教員 足立智孝(准教授)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26)
	原著論文講読(英語)	4前		1				1 ↓				山本千紗子(准教授)辞退のため兼任講師を追加。 後任の兼任講師は選考中。(25) 専任教員 足立智孝(准教授)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26)
リ ベ ラ ル ・ エ デ ュ ケ ー シ ョ ン	家族社会学	1後	1				1					
	社会福祉学	1後		1								兼1
	医療安全	2前	1				1			1		
	社会学	1前		1			1					
	経済学	1前		1								兼1
	国際理解と国際貢献	1前	1				2 ↓			1		兼1 兼2 兼4
	南房総の歴史と未来	2後		1								兼1
	ホスピタルアート アート・イン・ホスピタル	1前 3後		1								兼2 兼3 兼4
健 康 科 学 I	化学	1前	1								1	兼1
	統計学	1前		1								兼1
	セルフヘルスプロモーション	1前	1							1		兼1
	生物学	1前	1								1	兼1
	物理学	1前		1							1	兼1
	体育	1通		1								兼2 兼4
	東洋医学	4前		1								兼1
	予防と治療の遺伝学	4前		1					1			

リ ベ ラ ル ・ エ デ ュ ケ ー シ ョ ン	ゼ ミ ナ ー ル	基礎ゼミナールⅠ(ア-リークスホー	1前	1				9 6 5	5 4 3	8 5	8 4 2	1	小口多美子(准教授) 辞退、川井文子(助教) 辞職のため専任教員を追加。 新田静江(教授)、東晴美(准教授)、高橋道明(助教) を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 専任教員 平山香代子(助教)、吉野妙子(助教)、宮城孝満(助教) を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 専任教員 遠藤寛子(助教) を追加。 平成26年7月文部科学省審査済 専任教員 恵美須文枝、太田知子(教授)、足立智孝、真野響子(准教授)、栗栖千幸、佐藤真由美(講師)、中島洋一、松丸直美、柚山香世子(助教) を追加。 平成26年9月文部科学省審査済 専任教員 原田光子(教授)、古賀雄二(講師) を追加。 平成27年2月文部科学省審査済 小坂玲音(助手) を追加。 東晴美(准教授) 辞職。(27)	
		基礎ゼミナールⅡ	1後	1				9 6 5	5 4 3	7 5	6 4 2	1	小口多美子(准教授) 辞退、川井文子(助教) 辞職のため専任教員を追加。 新田静江(教授)、東晴美(准教授)、高橋道明(助教) を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 専任教員 平山香代子(助教)、吉野妙子(助教)、宮城孝満(助教) を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 専任教員 宮本眞巳(教授)、遠藤寛子(助教) を追加。 平成26年7月文部科学省審査済 専任教員 恵美須文枝(教授)、足立智孝(准教授)、真野響子(准教授)、栗栖千幸(講師)、柚山香世子(助教) を追加。 平成26年9月文部科学省審査済 専任教員 原田光子(教授)、古賀雄二(講師) を追加。 平成27年2月文部科学省審査済 中川泰弥(助手) を追加。 東晴美(准教授) 辞職。(27)	
		基礎ゼミナールⅢ	2前	1				7 2 1	4 3 2 3	6 3	9 7 5 4	2	小口多美子(准教授)、小林久子(准教授) 辞退のため専任教員を追加。 新田静江(教授)、東晴美(准教授)、高橋道明(助教) を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 専任教員 平山香代子(助教)、吉野妙子(助教)、宮城孝満(助教) を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 専任教員 遠藤寛子(助教) を追加。 平成26年7月文部科学省審査済 専任教員 恵美須文枝、米林喜男、小幡光子、宮本眞巳(教授)、真野響子、大石昌也(准教授)、久保幸代、栗栖千幸(講師)、柚山香世子(助教) を追加。 平成26年9月文部科学省審査済 鈴木玲子、宮崎俊一郎(助手) を追加。 東晴美(准教授) 辞職。(27)	
専 門 基 礎 分 野	健 康 科 学 Ⅱ	発達心理学	1後	2									兼1	
		疫学	2後	1										兼1
		保健統計	2後	1										兼1
		健康支援と社会保障制度	2後	2			1							
		人間機能学(形態と機能)	前 1後	4					1					兼1 兼2 兼4
人間病態学Ⅰ(病気の成り立ち)	1後	3					1				1	助手1名を完成年度までに採用の予定であったが採用を見送ることとなった(27)		

専門基礎分野	健康科学II	人間病態学Ⅱ(感染と免疫学)	2前	3				1					兼5 兼5 兼1	感染分野強化のため兼任講師を追加(25) 大塚喜人、上義義典、馳亮太、村中清春 兼任教員4名追加後5名辞任。その後1名追加に変更。 追加の兼任教員は、鈴木大介、三河貴裕、三好和康、宇野俊介、戸口明宏を追加。 辞任は村中清春、三河貴裕、三好和康、宇野俊介(27)	
		栄養・生化学	2後	2										兼1	
		臨床薬理学Ⅰ(基礎)	後 2前	2										兼3 兼3 兼1	薬の疾患別分野の強化のため兼任講師を追加(25) 梶田浩司、鈴木正論 兼任教員3名の辞任に伴い、兼任教員3名で対応。 兼任教員は、舟越亮寛、永井淳子、西川和年(27)
		臨床薬理学Ⅱ(応用)	3前 4前	1										兼3 兼1	兼任教員1名の辞任に伴い、兼任教員3名で対応。 兼任教員は、舟越亮寛、永井淳子、西川和年(27)
専門基礎分野I	看護学	看護学概論	1前	2				1							
		基礎看護技術論	1後	1				1							
		日常生活援助論	1後 2前	2				1		2 4	2		1 4		演習の強化のため専任教員を追加。 渡邊八重子(講師)を追加。 平成26年7月文部科学省審査済。 臼井綾子(助手)辞任に伴い、中川泰弥(助手)を追加(27)
		治療援助論	2前	1				1		2 4	2		1 4		演習の強化のため専任教員を追加。 渡邊八重子(講師)を追加。 平成26年9月文部科学省審査済。 臼井綾子(助手)辞任に伴い、中川泰弥(助手)を追加(27)
		看護展開論Ⅰ(ナーシングプロセ	2前	2				1		1			1		中川泰弥(助手)を追加(27)
		看護展開論Ⅱ(ヘルスアセスメン	2前	2				1 2		2	2		1		クローズ幸子(教授)辞職。 中川泰弥(助手)を追加(27)
		基礎看護学臨地実習Ⅰ 基礎看護学臨地実習	1後 2後	1 3				1 3	1 3	2 7	7 6		4 2 4		小口多美子(准教授)、小林久子(准教授)辞退、川井文子(助教)辞職のため専任教員を追加。臼井綾子(助手)を追加。 高橋道明(助教) 平成26年7月専任教員採用等設置計画変更書提出予定(26) 平成25年1月文部科学省審査済(25)– 中川泰弥(助手)を追加。(26) 科目名変更により専任教員を再申請。 休波茂子(教授)、渡邊八重子、佐久間夕美子(講師)、編沢淳子、有家香、金澤貴子、松丸直美、袖山香世子、高橋道明、吉野妙子(助教)を再申請。 平成26年7月文部科学省審査済。 臼井綾子(助手)辞職。小坂玲音、鈴木玲子、宮崎俊一郎(助手)を追加(27)
基礎看護学臨地実習Ⅱ 基礎看護学臨地実習	2後 2後	2 3				1 3	1 3	2 7	2 6		1 2 4		小口多美子(准教授)、小林久子(准教授)辞退、川井文子(助教)辞職のため専任教員を追加。臼井綾子(助手)を追加。 高橋道明(助教) 平成26年7月専任教員採用等設置計画変更書提出予定(26) 平成25年1月文部科学省審査済(25)– 中川泰弥(助手)を追加。(26) 科目名変更により専任教員を再申請。 休波茂子(教授)、渡邊八重子、佐久間夕美子(講師)、編沢淳子、有家香、(助教)を再申請。 平成26年7月文部科学省審査済。 臼井綾子(助手)辞職。(27)		

専 門 分 野 II	ライフ スパン 看護学	成人看護学概論	前 2後	2			2 +	1	1				救急医療、がん看護分野の強化のため専任教員を追加。 深谷智恵子(教授)、真野響子(准教授)を追加。 平成26年9月文部科学省審査済 フリティカルケアの実践分野の強化のため専任教員を追加。 古賀雄二(講師)を追加。 平成27年2月文部科学省審査済(27)	
		慢性期成人看護援助論	2後	2			2	1	1	1	1		演習の強化のため専任教員を追加。 高橋道明(助教)を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 演習の強化のため専任教員を追加。 深谷智恵子、小幡光子(教授)、佐藤真由美(講師)を追加。 平成26年7月文部科学省審査済。 鈴木玲子(助手)を追加(27)	
		急性期成人看護援助論	3前	2			2	1 +	2 +	1	1		小林久子(准教授) 辞退のため兼任講師を追加予定。 平成26年4月採用予定、審査時期未定。 (25) 専任教員 小幡光子(教授)、深谷智恵子(教授)、佐藤真由美(講師)、高橋道明(助教)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 演習の強化のため専任教員を追加。 真野響子(准教授)を追加。 平成26年9月文部科学省審査済 演習の強化のため専任教員を追加。 古賀雄二(講師)を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 宮崎俊一郎(助手)を追加(27)	
		高齢者看護学概論	2後	2			1	1						
		高齢者看護援助論	3前 2後	2			1	1	1	1	1		演習の強化のため専任教員を追加。 小林美奈子(講師)を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 演習の強化のため専任教員を追加。 新田静江(教授)、中島洋一(助教)を追加。 平成26年7月文部科学省審査済。 小坂玲音(助手)を追加(27)	
		精神保健看護学概論	2後	2			1							
		精神保健看護援助論	3前	2			1			2			演習の強化のため専任教員を追加。 松丸直美、袖山香世子(助教)を追加。 平成26年9月文部科学省審査済(27)	
		在宅看護学 I	3前	3			1	1	1	1	1	1		芝山江美子(教授)担当変更により専任教員を追加。 新田静江(教授)を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 専任教員 平山香代子(准教授)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 小坂玲音(助手)を追加(27)
		在宅看護学 II(緩和ターミナルケ	3前	1			1	1	1					授業内容の強化のため専任教員を追加。 新田静江(教授)を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25)

専 門 分 野 II	ライ フ ス バ ン 看 護 学 実 習	高齢者看護学臨地実習 I 成人・高齢者看護学臨地実習 I (慢性期-老年)	3後	1 2			1	1	1	4	平成26年7月専任教員採用等設置計画変更書提出予定 (26) 科目名変更により専任教員を再申請。 新田静江 (教授)、新居富士美 (准教授)、中島洋一 (助教) を再申請。 平成26年7月文部科学省審査済。 助手1名を完成年度までに採用の予定であったが採用を見送ることとなった (27)	
		成人看護学臨地実習 I (慢性期) 成人・高齢者看護学臨地実習 II (慢性期-成人)	3後	3 2			2	1 ↓	1 ↓ 2	1 ↓	2 ↓	岩澤由子 (講師) 辞退のため専任教員を追加。 高橋道明 (助教) を追加。 平成25年1月文部科学省審査済 (25) 平成26年7月専任教員採用等設置計画変更書提出予定 (26) 鈴木玲子 (助手) を追加。 (26) 科目名変更により専任教員を再申請。 深谷智恵子、小幡光子 (教授)、真野響子 (准教授)、佐藤真由美 (講師)、高橋道明 (助教) を再申請。 平成26年7月文部科学省審査済。 宮崎俊一郎 (助手) を追加 (27)
		高齢者看護学臨地実習 II (リハビリ期) 成人・高齢者看護学臨地実習 III (リハビリ期-老年)	3後	3 2			1		1 ↓	↓	1 2 ↓	川井文子 (助教) 辞職のため (25) 平成26年7月専任教員採用等設置計画変更書提出予定 (26) 26) 小坂玲音 (助手) を追加。 (26) 科目名変更により専任教員を再申請。 新田静江 (教授)、小林美奈子 (講師) を再申請。 平成26年7月文部科学省審査済。 助手1名を完成年度までに採用の予定であったが採用を見送ることとなった (27)
		成人看護学臨地実習 II (急性期) 成人・高齢者看護学臨地実習 IV (急性期-成人)	3後 4前	3 2			2 ↓	1 ↓	2 ↓	1 3	1 ↓	小林久子 (准教授) 辞退、川井文子 (助教) 辞職のため専任教員を追加。 高橋道明 (助教) を追加。 平成25年1月文部科学省審査済 (25) 平成26年7月専任教員採用等設置計画変更書提出予定 (26) 鈴木玲子 (助手) を追加。 (26) 科目名変更により専任教員を再申請。 深谷智恵子、小幡光子 (教授)、真野響子 (准教授)、佐藤真由美 (講師)、高橋道明 (助教) を再申請。 平成26年7月文部科学省審査済 古賀雄二 (講師) を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 鈴木玲子 (助手) より宮崎俊一郎 (助手) へ変更 (27)
		(再編成) 成人・高齢者看護学臨地実習 V (急性期-成人)	4前	2			2			↓	↓	兼1 実習の強化のため専任教員を追加。 高橋道明 (助教) を追加。 平成25年1月文部科学省審査済 (25)
		精神保健看護学臨地実習	3後	2			1				2	
		在宅看護学臨地実習	3後 4前	2			2 ↓ 2 ↓	2 ↓	2		↓	実習の強化のため専任教員を追加。 新田静江 (教授) を追加。 平成25年1月文部科学省審査済 (25) 芝山江美子 (教授) 辞退のため、平山香代子 (准教授) を追加。 平成26年1月文部科学省審査済 (26) 実習の強化のため専任教員を追加。 原田光子 (教授) を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 助手1名を完成年度までに採用の予定であったが採用を見送ることとなった (27)

専 門 分 野 II 専 門 分 野 選 択 科 目	ウイメンズヘルス看護学概論	2後	2			1		1	1		専門性を活かして、教育内容を強化するため、周産期援助論との連続性を強化するため専任教員を追加。 久保幸代（講師）、金澤貴子（助教）を追加。 平成26年7月文部科学省審査済（27）
	周産期看護援助論	3前	2			1		1	1		演習の強化のため専任教員を追加。 恵美須文枝（教授）、金澤貴子（助教）を追加。 平成26年9月文部科学省審査済（27）
	ウイメンズヘルス看護学臨地実習	3後	2			1		1	1	兼1	兼任教員1名の採用予定であったが、兼任教員を置かないこととなった。
	小児保健看護学概論	2後	2			1					
	小児保健看護援助論	3前	2			1	+		1		小口多美子（准教授） 辞退のため専任教員を追加。 東晴美（准教授）を追加。 平成25年1月文部科学省審査済（25） 演習の強化のため専任教員を追加。 吉川一枝（教授）、吉野妙子（助教）を追加。 平成26年9月文部科学省審査済。 東晴美（准教授） 辞職。 辞職教員の担当部分について4月・5月審査の専任教員採用等設置計画変更書提出（27）
	小児保健看護学臨地実習	3後	2			1	+		1	+	小口多美子（准教授） 辞退のため専任教員を追加。 東晴美（准教授）を追加。 平成25年1月文部科学省審査済（25） 助手を助教に変更し、吉野妙子（助教）を採用。 平成26年1月文部科学省審査済（26） 東晴美（准教授） 辞職。（27）
	クリティカルケア看護学	4前		1		1			1		クリティカルケアの実践分野の強化のため専任教員を追加。 古賀雄二（講師）を追加。 平成27年2月文部科学省審査済（27）
	クリティカルケア看護学臨地実習	4前		1		2	+		1	1	小林久子（准教授） 辞退のため専任教員を追加。 高橋道明（助教）を追加。 平成25年1月文部科学省審査済（25） 実習の強化のため専任教員を追加。 古賀雄二（講師）を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 宮崎俊一郎（助手）を追加（27）
	がん看護学	4前		1				1			
	がん看護学臨地実習	4前		1				1	1		兼2 兼任教員2名の採用予定であったが、兼任教員を置かないこととなった。
	リハビリテーション看護学	4前		1							兼1
	リハビリテーション看護学臨地実習	4前		1					1	2 3	川井文子（助教） 辞職のため（25）
	医療安全と感染看護学	4前		1		1			1		
	医療安全と感染看護学臨地実習	4前		1		1			1	1	
	小児看護学(学童期)	4前		1		1					
	小児看護学臨地実習(学童期)	4前		1		1	+		1	+	小口多美子（准教授） 辞退のため専任教員を追加。 東晴美（准教授）を追加。 平成25年1月文部科学省審査済（25） 助手を助教に変更し、吉野妙子（助教）を採用。 平成26年1月文部科学省審査済（26） 東晴美（准教授） 辞職。（27）

マ ク ロ ン 学	地域看護学	4前	2			1 +			1		芝山江美子(教授)辞退のため専任教員を追加予定。審査時期未定(26) 専任教員の追加。 遠藤寛子(助教)を追加。 平成26年7月文部科学省審査済 原田光子(教授)を追加。 平成27年2月文部科学省審査済(27)
	国際看護学	3前	2			2 2 3 2	+	1	1	1	山本千紗子(准教授)辞退のため専任教員を追加。 新田静江(教授)を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 芝山江美子(教授)辞退のため。(26) 原田光子(教授)を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 クローズ幸子(教授)辞任。 小坂玲音(助手)を追加(27)
	看護の統合と実践Ⅰ(序論)	1前	1			1					
	看護の統合と実践Ⅱ (チーム医療と看護システム)	4前	2			1	1				専任教員 平山香代子(准教授)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26)
	看護教育	4前	1			+					クローズ幸子(教授)辞任。 後任については未定(27)
	看護と法律	4前	1			1			+		兼1 川井文子(助教)辞職のため(25) 専任教員に代わり兼任教員を追加。 兼任教員は坂田三允(27)
	看護研究	3前	2			1		1			
	看護倫理	3前	1			1					
	災害看護学	3前	1								兼2 兼+ 演習分野の強化のため、兼任教員の齋藤正子を追加。(27)
	実 習	地域看護学臨地実習	4後	2			2 +	+	1	1	+
看護の統合と実践臨地実習		4後	3			3 2	1	2 +	2	+	岩澤由子(講師)辞退のため(25) 専任教員 平山香代子(准教授)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 実習の強化のため専任教員を追加。 原田光子(教授)、古賀雄二(講師)を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 助手1名を完成年度までに採用の予定であったが採用を見送ることとなった(27)
ゼ ミ ナ ー ル	研究ゼミナールⅠ	4前 3後	1			10 9 10 9	5 6 5 7	8 7 8			小口多美子(准教授)、小林久子(准教授)、山本千紗子(准教授)、岩澤由子(講師)辞退のため専任教員を追加。 新田静江(教授)、東晴美(准教授)を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 芝山江美子(教授)辞退のため、 専任教員 平山香代子(准教授)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 原田光子(教授)、古賀雄二(講師)を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 東晴美(准教授)辞職。(27)
	研究ゼミナールⅡ	後 4前	1			10 9 10 9	5 6 5 7	8 7 8			小口多美子(准教授)、小林久子(准教授)、山本千紗子(准教授)、岩澤由子(講師)辞退のため専任教員を追加。 新田静江(教授)、東晴美(准教授)を追加。 平成25年1月文部科学省審査済(25) 芝山江美子(教授)辞退のため、 専任教員 平山香代子(准教授)を追加。 平成26年1月文部科学省審査済(26) 原田光子(教授)、古賀雄二(講師)を追加。 平成27年2月文部科学省審査済。 東晴美(准教授)辞職。(27)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数 該当なし

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
68	34		102	[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	アート・イン・ホスピタル	1	3前	一般	選択	科目担当の非常勤講師の辞任・変更により、配当年次・科目名等の変更が必要となったため。
2	基礎看護学臨地実習	3	2後	専門	必修	2年後期の基礎看護学臨地実習3単位(3週間)について、基礎看護学臨地実習Ⅰ1単位(1週間)を1年後期に、基礎看護学臨地実習Ⅱ2単位(2週間)を2年後期に、単位分割、配当年次変更を行ったため。単位分割、配当年次変更の理由は、リベラル・エデュケーションと関連付けて理解を深めること、学びの意欲向上を図ること及び看護の専門性を学ぶ基礎として学びを深めるためである。
3	成人・高齢者看護学臨地実習Ⅰ(慢性期・老年)	2	3後	専門	必修	実習病院(亀田総合病院)の大幅な病棟再編成(平成25年7月)により、一病棟病床数及び看護師配置数が変更され一病棟あたりの学生受け入れ数が減少したことに伴い、同一学校法人の亀田医療技術専門学校と期間及び実習受け入れ学生数(グループ編成数)について再調整を行わざるを得なくなった。その結果、授業科目についても、成人・高齢者の特徴に即して再編成をすることになったため。再編成後の高齢者看護学臨地実習Ⅰにおいて、廃止科目の内容を取り扱う。
4	成人・高齢者看護学臨地実習Ⅱ(慢性期・成人)	2	3後	専門	必修	実習病院(亀田総合病院)の大幅な病棟再編成(平成25年7月)により、一病棟病床数及び看護師配置数が変更され一病棟あたりの学生受け入れ数が減少したことに伴い、同一学校法人の亀田医療技術専門学校と期間及び実習受け入れ学生数(グループ編成数)について再調整を行わざるを得なくなった。その結果、授業科目についても、成人・高齢者の特徴に即して再編成をすることになったため。再編成後の成人看護学臨地実習Ⅰ(慢性期)において、廃止科目の内容を取り扱う。
5	成人・高齢者看護学臨地実習Ⅲ(リハビリ期・老年)	2	3後	専門	必修	実習病院(亀田総合病院)の大幅な病棟再編成(平成25年7月)により、一病棟病床数及び看護師配置数が変更され一病棟あたりの学生受け入れ数が減少したことに伴い、同一学校法人の亀田医療技術専門学校と期間及び実習受け入れ学生数(グループ編成数)について再調整を行わざるを得なくなった。その結果、授業科目についても、成人・高齢者の特徴に即して再編成をすることになったため。再編成後の高齢者看護学臨地実習Ⅱ(リハビリ期)において、廃止科目の内容を取り扱う。

6	成人・高齢者看護学臨地実習Ⅳ (急性期・成人)	2	4前	専門	必修	実習病院（亀田総合病院）の大幅な病棟再編成（平成25年7月）により、一病棟病床数及び看護師配置数が変更され一病棟あたりの学生受け入れ数が減少したことに伴い、同一学校法人の亀田医療技術専門学校と期間及び実習受け入れ学生数（グループ編成数）について再調整を行わざるを得なくなった。その結果、授業科目についても、成人・高齢者の特徴に即して再編成をすることになったため。再編成後の成人看護学臨地実習Ⅱ（急性期）において、廃止科目の内容を取り扱う。
7	成人・高齢者看護学臨地実習Ⅴ（急性期・成人）	2	4前	専門	必修	実習病院（亀田総合病院）の大幅な病棟再編成（平成25年7月）により、一病棟病床数及び看護師配置数が変更され一病棟あたりの学生受け入れ数が減少したことに伴い、同一学校法人の亀田医療技術専門学校と期間及び実習受け入れ学生数（グループ編成数）について再調整を行わざるを得なくなった。その結果、授業科目についても、成人・高齢者の特徴に即して再編成をすることになったため。再編成後の成人看護学臨地実習Ⅱ（急性期）において、廃止科目の内容を取り扱う。

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

本学では、大学の設置に当たり、学部学科の特色として、①幅広い教養、②優れた看護実践能力の育成、③国際的視野の育成と地域への貢献を掲げ、これらの特色のもと看護教育を展開することとしている。本学では、①幅広い教養を培うリベラル・エデュケーション科目で非常勤講師の変更があったこと、②優れた看護実践能力を育成する実習科目において、実習病院の大幅な病棟再編成があったこと、学生の授業の履修状況等を踏まえ教育課程を点検したこと等により、設置の理念、趣旨を尊重しつつこれらの特色を更に充実させるため、教育課程の変更を行い、旧科目の廃止と新科目の設置をしたものである。

学生へは、学生便覧、シラバスに新科目及び授業科目一覧表を掲載し、ガイダンスで充分説明を行うことで、周知を図っている。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.06}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	借用面積： 20,147.68㎡ 借用期間： 平成23年4月1日から30年間		
	校舎敷地	5,050.42㎡ 5,193.41㎡ 4,428.76㎡	0㎡	0㎡	5,050.42㎡ 5,193.41㎡ 4,428.76㎡			
	運動場用地	4,114.82㎡ 4,401.25㎡	0㎡	0㎡	4,114.82㎡ 4,401.25㎡	借用面積： 254.66㎡ 借用期間：平成26年4月1日～30 年間		
	小 計	9,165.24㎡ 9,308.23㎡ 8,830.01㎡	0㎡	0㎡	9,165.24㎡ 9,308.23㎡ 8,830.01㎡			
	そ の 他	10,982.44㎡ 11,517.11㎡ 11,317.67㎡	0㎡	0㎡	10,982.44㎡ 11,517.11㎡ 11,317.67㎡	不算入敷地の減 (H27)		
	合 計	20,147.68㎡ 20,825.34㎡ 20,147.68㎡	0㎡	0㎡	20,147.68㎡ 20,825.34㎡ 20,147.68㎡			
(2) 校 舎	専 用	9,550.01㎡ 9,762.01㎡ 9,511.32㎡ 7,808.76㎡ 7,811.41㎡	0㎡	0㎡	9,550.01㎡ 9,762.01㎡ 9,511.32㎡ 7,808.76㎡ 7,811.41㎡	借用面積： 351㎡ 借用期間： 平成23年4月1日から5年間、但し 土地貸付期間を限度に更新。 学生会館の新築による増 校舎算入面積：1,741.25㎡ 1,702.56㎡ (H25) 建築時の構造上の問題で軽微な変 更(24) 不算入施設の減 (H27)		
	(9,550.01㎡ 9,762.01㎡ 9,511.32㎡ 7,808.76㎡ 7,811.41㎡	(0㎡)	(0㎡)	(9,550.01㎡ 9,762.01㎡ 9,511.32㎡ 7,808.76㎡ 7,811.41㎡)			
(3) 教 室 等	講 義 室	4 室	演 習 室 16 室 10 室 6 室	実験実習室 7 室	情報処理学習施設 1 室 (補助職員一人)	語学学習施設 1 室 (補助職員一人)		
						少人数での演習、ゼミナールに対 応するため増室(24)		
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称	室 数				専任教員数に合わせて減室(24)		
	看護学部 看護学科	3 3 3 5 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	教育研究の充実のため、開設 年度を中心に、図書、設備の 冊数、点数を増加(24)
	看護学部	12,597[1,064] 11,111[869] 9,688 [911] 7,774[1,018] 5,000 [800] (12,160[1,054]) (10,383[853]) (8,153[839]) (5,174[518]) (3,200 [400])	121 [15] 100 [15] (119 [15]) (90 [15]) (50 [10])	2,443 [782] 2,426 [811] 5[1] 4[1] 18 [11] (2,443[782]) (2,426 [811]) (5 [1]) (4 [1]) (6 [6])	309 295 185 113 100 (301) (252) (165) (73) (60)	4,070 3,359 2,746 (4,048) (1,929) (1,306)	27 (27) (23)	電子ジャーナルについては、 内容を精査したところ、多角 的に対応できることが判明し たので購入数を減(24)
	計	12,597[1,064] 11,111[869] 9,688 [911] 7,774[1,018] 5,000 [800] (12,160[1,054]) (10,383[853]) (8,153[839]) (5,174[518]) (3,200 [400])	121 [15] 100 [15] (119 [15]) (90 [15]) (50 [10])	2,443 [782] 2,426 [811] 5[1] 4[1] 18 [11] (2,443[782]) (2,426 [811]) (5 [1]) (4 [1]) (6 [6])	309 295 185 113 100 (301) (252) (165) (73) (60)	4,070 3,359 2,746 (4,048) (1,929) (1,306)	27 (27) (23)	教育研究の充実のため、図 書、設備の冊数、点数を増加 (27)
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		建築時の構造上の問題で軽微な変 更(25)		
		748.70㎡ 732.96㎡ 733.70㎡	70 席		21,540 冊		建築時の構造上の問題で軽微な変 更(24)	

(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		1385.00 m ²							
(8) 経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	教育研究の充実のため、教員研究費、図書購入費、設備購入費の増額(県・市町の補助金等を財源とする) (25)
		教員 1 人当り研究費等	400千円 300千円	400千円 300千円	図書購入費	25,028千円 15,940千円	8,650千円 14,650千円 9,418千円	千円	
		共 同 研 究 費 等	1,500千円 1,000千円	3,000千円	設備購入費	191,884千円 117,240千円	142,208千円 68,671千円 43,612千円	千円	
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	教育研究の充実のため、教員研究費、図書購入費、設備購入費の増額(県・市町の補助金等を財源とする) (24)	
学生納付金以外の維持方法の概要		寄付金、補助金等による							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第 2 号 (その 1 の 1) に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目は AC 対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成 27 年 5 月 1 日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称		亀田医療大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
看護学部 看護学科	4	80	0	340	学士 (看護学)	1.06	平成24年度		千葉県鴨川市 横渚462番地	
大学の名称		〇〇短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学部 看護学科>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授(学長)	クローズ 幸子 (70)	平成24年4月	看護展開論Ⅱ(ヘルスアセスメント)	専	教授(学長)	クローズ 幸子 (73)	平成24年4月	看護展開論Ⅱ(ヘルスアセスメント)	クローズ幸子(教授)辞任。他の就任教員で担当(27)
				国際看護学看護教育						
							後任未定		看護教育	クローズ幸子(教授)辞任。後任は未定(27)
専	教授	恵美須 文枝 (67)	平成25年4月	ウィメンズヘルス看護学概論	専	教授(副学長)	恵美須 文枝 (69)	平成25年4月	ウィメンズヘルス看護学概論	専任教員を追加。平成26年9月AC教員審査済(27)
				ウィメンズヘルス看護学臨地実習					ウィメンズヘルス看護学臨地実習	
				研究ゼミナールⅠ					研究ゼミナールⅠ	
				研究ゼミナールⅡ					研究ゼミナールⅡ	
				基礎ゼミナールⅠ(アーリーイクスプロージャー)					基礎ゼミナールⅠ(アーリーイクスプロージャー)	
基礎ゼミナールⅡ	基礎ゼミナールⅡ	専任教員を追加。平成26年9月AC教員審査済(27)								
基礎ゼミナールⅢ	基礎ゼミナールⅢ	専任教員を追加。平成26年9月AC教員審査済(27)								
周産期看護援助論	周産期看護援助論	専任教員を追加。平成26年9月AC教員審査済(27)								

専	教授 (副学長)	深谷 智恵子 (64)	平成24年4月	基礎ゼミナール I (アーリークスポートジャー)	専	教授 (副学長)	深谷 智恵子 (68)	平成24年4月	基礎ゼミナール II	基礎ゼミナール I (アーリークスポートジャー)	基礎ゼミナール II	クリティカルケア看護学	クリティカルケア看護学臨地実習	研究ゼミナール I	研究ゼミナール II	優性期成人看護援助論	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
				成人・高齢者看護学臨地実習 IV (急性期・成人)					成人看護学臨地実習 I (慢性期)								科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
				成人・高齢者看護学臨地実習 V (急性期・成人)					成人看護学臨地実習 II (急性期)								科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
				クリティカルケア看護学					成人・高齢者看護学臨地実習 II (急性期)								成人・高齢者看護学臨地実習 IV (急性期・成人)
				クリティカルケア看護学臨地実習					成人・高齢者看護学臨地実習 V (急性期・成人)								
研究ゼミナール I	成人看護学概論	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)															
研究ゼミナール II																	
専	教授	太田 知子 (69)	平成25年4月	精神保健看護学概論	専	教授	太田 知子 (71)	平成25年4月	精神保健看護学概論	精神保健看護学援助論	精神保健看護学臨地実習	看護と法律	地域看護学臨地実習	研究ゼミナール I	研究ゼミナール II	基礎ゼミナール I (アーリークスポートジャー)	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査 (27)
				精神保健看護学援助論					精神保健看護学概論								

専	教授	芝山 江美子 (65)	平成26年4月	国際理解と国際貢献	専	教授	米林 喜男 (73)	平成24年4月	国際理解と国際協力	平成25年6月 芝山江美子就任辞退(25) 専任教員を追加 平成25年9月 AC教員審査済(25)
				高齢者看護概論	専	教授	新田 静江 (66)	平成25年4月	高齢者看護学概論	専任教員を追加 平成25年9月 AC教員審査済(25)
				在宅看護学Ⅰ	専	准教授	平山 香代子 (47)	平成26年4月	在宅看護学Ⅰ	専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済(26)
				在宅看護学臨地実習	専	准教授	平山 香代子 (47)	平成26年4月	在宅看護学臨地実習	専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済(26)
				地域看護学	専	助教	遠藤 寛子 (50) 後任未定	平成26年10月	地域看護学	平成26年度中に専任教員採用予定で公募(26) 専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済(27)
				国際看護学	専	教授	新田 静江 (67)	平成25年4月	国際看護学	現員の担当者で対応(26) 専任教員を追加。 平成26年1月 AC教員審査済(27)
				地域看護学臨地実習	専	助教	遠藤 寛子 (49)	平成26年10月	地域看護学臨地実習	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済(27)
				研究ゼミナールⅠ	専	准教授	平山 香代子 (47)	平成26年4月	研究ゼミナールⅠ	専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済(26)
				研究ゼミナールⅡ	専	准教授	平山 香代子 (47)	平成26年4月	研究ゼミナールⅡ	専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済(26)
専	教授	宮本 眞巳 (65)	平成25年4月	ナラティブ表現法	専	教授	宮本 眞巳 (67)	平成25年4月	ナラティブ表現法	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済(27)
				看護の統合と実践Ⅰ(序論)					看護の統合と実践Ⅰ(序論)	
				看護の統合と実践Ⅱ(チーム医療と看護システム)					看護の統合と実践Ⅱ(チーム医療と看護システム)	
				看護研究					看護研究	
看護の統合と実践臨地実習	看護の統合と実践臨地実習									
研究ゼミナールⅠ	研究ゼミナールⅠ									
研究ゼミナールⅡ	研究ゼミナールⅡ									
基礎ゼミナールⅡ	基礎ゼミナールⅡ									
基礎ゼミナールⅢ	基礎ゼミナールⅢ									

専	教授	休波 茂子 (58)	平成24年4月	医療安全 基礎ゼミナール I (アーリーイクスプोजチャー) 基礎ゼミナール II 看護学概論 基礎看護技術論 日常生活援助論 治療援助論 看護展開論 I (ナーシングプロセス) 看護展開論 II (ヘルスアセスメント) 基礎看護学臨地実習 医療安全と感染看護学 医療安全と感染看護学臨地実習 看護の統合と実践臨地実習 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II	専	教授	休波 茂子 (61)	平成24年4月	医療安全 基礎ゼミナール I (アーリーイクスプोजチャー) 基礎ゼミナール II 看護学概論 基礎看護技術論 日常生活援助論 治療援助論 看護展開論 I (ナーシングプロセス) 看護展開論 II (ヘルスアセスメント) 医療安全と感染看護学 医療安全と感染看護学臨地実習 看護の統合と実践臨地実習 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II	基礎看護学臨地実習 I 基礎看護学臨地実習 II 基礎看護学臨地実習	科目内容の変更 平成26年7月AC教員審査済 (27)
専	教授	米林 喜男 (71)	平成24年4月	家族社会学 社会学 基礎ゼミナール I (アーリーイクスプोजチャー) 基礎ゼミナール II 健康支援と社会保障制度 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II	専	教授	米林 喜男 (74)	平成24年4月	家族社会学 社会学 基礎ゼミナール I (アーリーイクスプोजチャー) 基礎ゼミナール II 基礎ゼミナール III		専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)

専	准教授	足立 智孝 (44)	平成24年4月	ナラティブ表現法 生命倫理学 医療人文学 倫理学 基礎ゼミナールⅢ 研究ゼミナールⅠ 研究ゼミナールⅡ	専	准教授	足立 智孝 (47)	平成24年4月	ナラティブ表現法 生命倫理学 医療人文学 倫理学 基礎ゼミナールⅢ 研究ゼミナールⅠ 研究ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅠ (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナールⅡ	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27) 専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)
専	准教授	大石 昌也 (49)	平成24年4月	予防と治療の遺伝学 基礎ゼミナールⅠ (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナールⅡ 人間機能学(形態と機能) 人間病態学Ⅰ(病気の成り立ち) 人間病態学Ⅱ(感染と免疫学) 研究ゼミナールⅠ 研究ゼミナールⅡ	専	准教授	大石 昌也 (52)	平成24年4月	予防と治療の遺伝学 基礎ゼミナールⅠ (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナールⅡ 人間機能学(形態と機能) 人間病態学Ⅰ(病気の成り立ち) 人間病態学Ⅱ(感染と免疫学) 研究ゼミナールⅠ 研究ゼミナールⅡ 基礎ゼミナールⅢ	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)

専	准教授	小口 多美子 (59)	平成25年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイク スポージャー)	専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイク スポージャー)	平成24年9月 小口多美子准教授就任辞退 (25)	
					専	教授	原田 光子 (59)	平成27年4月		他1名の辞任者の後任と含めて、3 名の専任教員を追加	
					専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月			平成25年1月 AC教員審査済 (25)
					専	助教	高橋 道明 (33)	平成25年4月			東晴美 (准教授) 辞任。1名の専任 教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)
					専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	基礎ゼミナール II	平成25年度、他1名の辞任者の後任 と含めて、3名の専任教員を追加	
					専	教授	原田 光子 (59)	平成27年4月		平成25年1月 AC教員審査済 (25)	
					専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月		東晴美 (准教授) 辞任。1名の専任 教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
					専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	基礎ゼミナール III	平成25年度、他1名の就任辞退者の 後任と含めて、3名の専任教員を追加	
					専	教授	原田 光子 (59)	平成27年4月		平成25年1月 AC教員審査済 (25)	
					専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月		東晴美 (准教授) 辞任。1名の専任 教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
					専	助教	高橋 道明 (33)	平成25年4月	基礎看護学臨地 実習 I、 基礎看護学臨地 実習 II 基礎看護学臨地 実習	平成25年度、他2名の辞任・就任辞 退者の後任と含めて、1名の専任教 員を追加	
					専	助教	高橋 道明 (35)	平成25年4月		平成25年1月 AC教員審査済(25) 平成26年7月 変更書提出予定 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
					専	助教	高橋 道明 (33)	平成25年4月			
					専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月	小児保健看護 援助論	平成25年度、担当者の変更 平成25年1月 AC教員審査済 (25) 東晴美 (准教授) 辞任。他の就任 教員で担当 (27)	
専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月	小児保健看護学 臨地実習	平成25年度、担当者の変更 平成25年1月 AC教員審査済 (25) 東晴美 (准教授) 辞任。他の就任 教員で担当 (27)						
専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月	小児看護学臨地 実習(学童期)	平成25年度、担当者の変更 平成25年1月 AC教員審査済 (25) 東晴美 (准教授) 辞任。他の就任 教員で担当 (27)						
専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	研究ゼミナール I	他2名の就任辞退者の後任と含め て、2名の専任教員を追加						
専	教授	原田 光子 (59)	平成27年4月			平成25年1月 AC教員審査済 (25)					
専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月		東晴美 (准教授) 辞任。1名の専任 教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)						
専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	研究ゼミナール II	他2名の就任辞退者の後任と含め て、2名の専任教員を追加						
専	教授	原田 光子 (59)	平成27年4月			平成25年1月 AC教員審査済 (25)					
専	准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月		東晴美 (准教授) 辞任。1名の専任 教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)						

専	准教授	小林 久子 (55)	平成25年4月	基礎ゼミナールⅢ 基礎看護学臨地実習 急性期成人看護援助論 成人・高齢者看護学臨地実習Ⅳ(急性期・成人) クリティカルケア看護学臨地実習 研究ゼミナールⅠ 研究ゼミナールⅡ	専	後任未定			平成25年1月 小林久子准教授就任辞退(25) 「後任未定」平成25年10月から専任教員採用予定で公募中	
						講師	古賀 雄二 (37)	平成27年4月	基礎ゼミナールⅢ	基礎ゼミナールⅢは、当面現員の教員で対応 専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済(27)
						助教	高橋 道明 (35)	平成25年4月	基礎看護学臨地実習Ⅰ、 基礎看護学臨地実習Ⅱ 基礎看護学臨地実習	平成25年度、他2名の辞任・就任辞退者の後任を含めて、1名の専任教員を追加 平成26年7月 変更書提出予定。 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済(27)
						教授	小幡 光子 (62)	平成24年4月	急性期成人看護援助論	4名の専任教員で対応 平成26年1月 AC教員審査済(26)
						教授	深谷 智恵子 (67)	平成24年4月		
						教授	佐藤 真由美 (49)	平成25年4月		
						教授	高橋 道明 (34)	平成25年4月		
						助教	高橋 道明 (35)	平成25年4月	成人看護学臨地実習Ⅱ(急性期) 成人・高齢者看護学臨地実習Ⅱ(急性期・成人)	平成25年度、他1名の就任辞退者の後任を含めて、1名の専任教員を追加 平成26年7月 変更書提出予定 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済(27)
						助教	高橋 道明 (34)	平成25年4月	クリティカルケア看護学臨地実習	1名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済(25)
						教授	新田 静江 (66)	平成25年4月	研究ゼミナールⅠ	他2名の就任辞退者の後任を含めて、2名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済(25) 東晴美(准教授)辞任。他の就任教員で担当(27)
						准教授	東一晴美 (50)	平成25年4月		
						教授	新田 静江 (66)	平成25年4月	研究ゼミナールⅡ	他2名の就任辞退者の後任を含めて、2名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済(25) 東晴美(准教授)辞任。他の就任教員で担当(27)
						准教授	東一晴美 (50)	平成25年4月		

専	准教授	新居 富士美 (45)	平成24年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナール II 高齢者看護学概論 高齢者看護援助論 成人・高齢者看護学臨地実習 I (慢性期・老年) 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II	専	准教授	新居 富士美 (48)	平成24年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナール II 高齢者看護学概論 高齢者看護援助論 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II 高齢者看護学臨地実習 I 成人・高齢者看護学臨地実習 I (慢性期・老年)	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
専	准教授	山本 千沙子 (67)	平成26年4月	看護英語 論文の書き方 (英語) 原著論文購読 国際看護学 地域看護学臨地実習 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II	兼任	講師	大山 中勝 (60)	平成25年4月	看護英語	平成23年12月 山本千沙子准教授就任辞退 (25) 平成25年度、担当者の変更 (25)
					専	准教授	足立 智孝 後任未定 (46)	平成24年4月 平成26年4月	論文の書き方 (英語)	1名の専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済 (26) 開講時期に合わせて、後任を公募 (26)
					専	准教授	足立 智孝 後任未定 (46)	平成24年4月 平成27年4月	原著論文購読	1名の専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済 (26) 開講時期に合わせて、後任を公募 (26)
					専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	国際看護学	平成25年度、担当者の変更 平成25年1月 AC教員審査済 (25)
					専	教授	原田 光子 (59) 後任未定	平成27年4月	地域看護学臨地実習	他の就任予定教員で担当する予定 (25) 専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)
					専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	研究ゼミナール I	他2名の就任辞退者の後任を含めて、2名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済 (25)
						准教授	東 晴美 (49)	平成25年4月		
専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	研究ゼミナール II	他2名の就任辞退者の後任を含めて、2名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済 (25)					
	准教授	東 晴美 (49)	平成25年4月							

専	講師	岩澤 由子 (38)	平成26年4月	情報科学 成人・高齢者 看護学臨地実 習Ⅱ(慢性期・ 成人) 看護の統合と 実践臨地実習 研究ゼミナ ールⅠ 研究ゼミナ ールⅡ					平成25年2月 岩澤由子就任辞退(25)	
							後任未定	平成26年12 月	研究ゼミナール Ⅰ	平成26年度中に専任教員採用予定 で公募
								平成26年12 月	研究ゼミナール Ⅱ	平成26年度中に専任教員採用予定 で公募
					専	助教	平山 香代子 (47)	平成26年4月	看護の統合と実 践臨地実習	専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済(26)
					専	助教	宮城 孝満 (41)	平成26年4月	情報科学	専任教員を追加 平成26年1月 AC教員審査済(26)
					専	助教	高橋 道明 (35)	平成25年4月	成人看護学臨地 実習Ⅰ(慢性期) 成人・高齢者看 護学臨地実習Ⅱ (慢性期・成人)	専任教員を追加 平成26年7月 変更書提出予定 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済(27)
					専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	研究ゼミナール Ⅰ	他2名の就任辞退者の後任を含め て、2名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済(25) 東晴美(准教授) 辞任。1名の専任 教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済(27)
								平成27年4月		
						准教授	古賀 雄二 (37) 東一晴美 (49)	平成25年4月		
					専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	研究ゼミナール Ⅱ	他2名の就任辞退者の後任を含め て、2名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済(25) 東晴美(准教授) 辞任。1名の専任 教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済(27)
平成27年4月										
准教授	古賀 雄二 (37) 東一晴美 (49)	平成25年4月								
専	講師	工藤 由美 (33)	平成24年4月	文化人類学 基礎ゼミナ ールⅠ(アーリー イクスポー ジャー) 基礎ゼミナ ールⅡ 基礎ゼミナ ールⅢ 基礎看護学臨 地実習 国際看護学 地域看護学臨 地実習 研究ゼミナ ールⅠ 研究ゼミナ ールⅡ	専	講師	工藤 由美 (36)	平成24年4月	文化人類学	平成25年9月 AC教員審査済(25)
									基礎ゼミナールⅠ(アーリーイクスポートジャー)	
									基礎ゼミナールⅡ	
									基礎ゼミナールⅢ	
									国際看護学	
									地域看護学臨地実習	
									研究ゼミナールⅠ	
研究ゼミナールⅡ										
国際理解と国際貢献	平成25年9月 AC教員審査済(25)									
基礎看護学臨地実習	科目再編成のため担当せず(27)									

専	講師	栗栖 千幸 (45)	平成24年4月	基礎看護学臨地実習	専	講師	栗栖 千幸 (48)	平成24年10月	在宅看護学 I		
				在宅看護学臨地実習					在宅看護学臨地実習		
				看護研究					看護研究		
				研究ゼミナール I					研究ゼミナール I		
				研究ゼミナール II					研究ゼミナール II		
基礎看護学臨地実習	基礎看護学臨地実習	科目再編成のため担当せず(26)									
				研究ゼミナール I					基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー)	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
				研究ゼミナール II					基礎ゼミナール II	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
									基礎ゼミナール III	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
専	講師	小林 美奈子 (51)	平成25年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー)	兼任	講師	小林 美奈子 (53)	平成25年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー)		
				基礎ゼミナール II					基礎ゼミナール II		
				基礎ゼミナール III					基礎ゼミナール III		
				基礎看護学臨地実習					在宅看護学 II (緩和ターミナルケア)		
				在宅看護学 II (緩和ターミナルケア)					在宅看護学臨地実習		
				成人・高齢者看護学臨地実習 III (リハビリ期・老年)					リハビリテーション看護学臨地実習		
				在宅看護学臨地実習					研究ゼミナール I		
				リハビリテーション看護学臨地実習					研究ゼミナール II		
				研究ゼミナール I					高齢者看護援助論		平成25年1月 AC教員審査済 (25) 平成25年4月科目担当
				研究ゼミナール II					基礎看護学臨地実習		科目再編成のため担当せず(27)
	高齢者看護学臨地実習 II (リハビリ期)	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)									
	成人・高齢者看護学臨地実習 III (リハビリ期・老年)										

専	講師	佐久間 夕美 子 (39)	平成24年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナール II 日常生活援助論 治療援助論 看護展開論 II (ヘルスアセスメント) 基礎看護学臨地実習 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II	専	講師	佐久間 夕美 子 (43)	平成24年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナール II 日常生活援助論 治療援助論 看護展開論 II (ヘルスアセスメント) 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II 基礎看護学臨地実習 I 基礎看護学臨地実習 II 基礎看護学臨地実習	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
専	講師	佐藤 真由美 (48)	平成25年4月	基礎ゼミナール III 基礎看護学臨地実習 成人・高齢者看護学臨地実習 II (慢性期・成人) 成人・高齢者看護学臨地実習 IV (急性期・成人) がん看護学臨地実習 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II	専	講師	佐藤 真由美 (50)	平成25年4月	基礎ゼミナール III がん看護学臨地実習 研究ゼミナール I 研究ゼミナール II 急性期成人看護援助論 慢性期成人看護援助論 基礎看護学臨地実習 成人看護学臨地実習 I (慢性期) 成人・高齢者看護学臨地実習 II (慢性期・成人) 成人看護学臨地実習 II (急性期) 成人・高齢者看護学臨地実習 II (急性期・成人) 基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー)	科目内容の変更(26) 平成26年7月変更書提出予定 就任辞退者の後任(26) 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当 専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27) 科目再編成のため担当せず(27) 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27) 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27) 専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)

専	講師	渡邊 八重子 (50)	平成24年4月	医療安全	専	講師	渡邊 八重子 (53)	平成24年4月	医療安全	
				基礎ゼミナール I (アーリーイクスボージャー)					基礎ゼミナール I (アーリーイクスボージャー)	
				基礎ゼミナール II					日常生活援助論	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
				看護展開論 I (ナーシングプロセス)					基礎看護学臨地実習 I	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
				看護展開論 II (ヘルスアセスメント)					基礎看護学臨地実習 II	
				基礎看護学臨地実習					基礎看護学臨地実習	
				医療安全と感染看護学					治療援助論	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)
				医療安全と感染看護学臨地						
専	助教	有家 香 (50)	平成25年4月	基礎ゼミナール III	専	助教	有家 香 (52)	平成25年4月	基礎ゼミナール III	
				日常生活援助論					日常生活援助論	
				治療援助論					治療援助論	
				看護展開論 II (ヘルスアセスメント)					看護展開論 II (ヘルスアセスメント)	
				基礎看護学臨地実習					リハビリテーション看護学臨地実習	
				成人・高齢者看護学臨地実習 IV (急性期・成人)					成人・高齢者看護学臨地実習 IV (急性期・成人)	科目再編成のため担当せず (27)
				リハビリテーション看護学臨地実習					基礎看護学臨地実習 I	科目内容の変更 平成26年7月AC教員審査済 (27)
									基礎看護学臨地実習 II	
									基礎看護学臨地実習	

専	助教	鵜沢 淳子 (50)	平成25年4月	基礎ゼミナールⅢ	専	助教	鵜沢 淳子 (52)	平成25年4月	基礎ゼミナールⅢ	
				日常生活援助論					日常生活援助論	
				治療援助論					治療援助論	
				看護展開論Ⅱ (ヘルスアセスメント)					看護展開論Ⅱ (ヘルスアセスメント)	
				基礎看護学臨地実習					リハビリテーション看護学臨地実習	
				成人・高齢者看護学臨地実習Ⅳ(急性期・成人)					成人・高齢者看護学臨地実習Ⅳ(急性期・成人)	科目再編成のため担当せず(27)
				リハビリテーション看護学臨地実習					基礎看護学臨地実習Ⅰ 基礎看護学臨地実習Ⅱ 基礎看護学臨地実習	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済(27)
専	助教	金澤 貴子 (42)	平成25年4月	基礎ゼミナールⅠ(アーリーイクスプージャー)	専	助教	金澤 貴子 (44)	平成25年4月	基礎ゼミナールⅠ(アーリーイクスプージャー)	
				基礎ゼミナールⅡ					基礎ゼミナールⅡ	
				基礎ゼミナールⅢ					基礎ゼミナールⅢ	
				基礎看護学臨地実習					ウィメンズヘルス看護学臨地実習	
				ウィメンズヘルス看護学臨地実習					基礎看護学臨地実習Ⅰ 基礎看護学臨地実習	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済(27)
									ウィメンズヘルス看護学概論	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済(27)
									周産期看護援助論	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済(27)

専	助教	川井 文子 (64)	平成24年4月	基礎ゼミナールI (アーリーイクスプージャー) 基礎ゼミナールII 基礎看護学臨地実習 成人・高齢者看護学臨地実習III(リハビリ期・老年) 成人・高齢者看護学臨地実習IV(急性期・成人) リハビリテーション看護学臨地実習 看護と法律	専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	基礎ゼミナールI (アーリーイクスプージャー)	平成24年7月 川井文子助教辞任 (25) 他1名の辞任者の後任と含めて、3名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済 (25) 東晴美(准教授)辞任。1名の専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)
						講師	古賀 雄二 (37)	平成27年4月		
						准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月		
						助教	高橋 道明 (33)	平成25年4月		
					専	教授	新田 静江 (65)	平成25年4月	基礎ゼミナールII	平成25年度、他1名の辞任者の後任と含めて、3名の専任教員を追加 平成25年1月 AC教員審査済 (25) 東晴美(准教授)辞任。1名の専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)
						講師	古賀 雄二 (37)	平成27年4月		
						准教授	東一晴美 (49)	平成25年4月		
						助教	高橋 道明 (33)	平成25年4月		
					専	助教	高橋 道明 (35)	平成25年4月	基礎看護学臨地実習I、 基礎看護学臨地実習II 基礎看護学臨地実習	平成25年1月—AC教員審査済(25) 平成26年7月 変更書提出予定 平成25年度、他2名の辞任・就任辞退者の後任と含めて、1名の専任教員を追加 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
					専	教授	新田 静江 (67) 後任未定	平成25年4月	高齢者看護学臨地実習II(リハビリ期) 成人・高齢者看護学臨地実習III(リハビリ期・老年)	専任教員を追加 平成26年7月 変更書提出予定 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
					専	助教	高橋 道明 (35)	平成25年4月	成人看護学臨地実習II(急性期) 成人・高齢者看護学臨地実習IV(急性期・成人)	平成25年1月—AC教員審査済(25) 平成26年7月 変更書提出予定 平成25年度、他1名の就任辞退者の後任と含めて、1名の専任教員を追加 科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
							後任未定	平成27年4月	リハビリテーション看護学臨地実習	現員の担当で対応(26) 他の就任予定教員で担当する予定(26)
		後任未定	平成27年4月	看護と法律	現員の担当で対応(26) 他の就任予定教員で担当する予定(26)					

専	助教	中島 洋一 (46)	平成26年4月	在宅看護学 I	専	助教	中島 洋一 (47)	平成26年4月	在宅看護学 I	在宅看護学 I		
				成人・高齢者看護学臨地実習 I (慢性期・老年)					医療安全と感染看護学臨地実習	国際看護学	高年齢看護援助論	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27)
				医療安全と感染看護学臨地実習					国際看護学	高年齢看護学臨地実習 I 成人・高齢者看護学臨地実習 I (慢性期・老年)	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
									基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー)	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)		
専	助教	松丸 直美 (46)	平成25年4月	基礎ゼミナール III	専	助教	松丸 直美 (48)	平成25年4月	基礎ゼミナール III	精神保健看護学臨地実習		
				基礎看護学臨地実習					精神保健看護学臨地実習	基礎看護学臨地実習 I 基礎看護学臨地実習	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
				基礎看護学臨地実習					精神保健看護学臨地実習	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー)	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
									精神保健看護援助論	専任教員を追加(27) 平成26年9月AC教員審査済		
専	助教	柚山 香世子 (38)	平成25年4月	基礎看護学臨地実習	専	助教	柚山 香世子 (40)	平成25年4月	精神保健看護学臨地実習	精神保健看護学臨地実習		
				基礎看護学臨地実習					精神保健看護学臨地実習	基礎看護学臨地実習 I 基礎看護学臨地実習	科目内容の変更。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
				基礎看護学臨地実習					精神保健看護学臨地実習	基礎ゼミナール I (アーリーイクスプージャー)	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
				基礎看護学臨地実習					精神保健看護学臨地実習	基礎ゼミナール II	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
				基礎看護学臨地実習					精神保健看護学臨地実習	基礎ゼミナール III	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
									精神保健看護援助論	専任教員を追加。 平成26年9月AC教員審査済 (27)		

					専	教授	新田 静江 (66)	平成25年4月	在宅看護学 I	専任教員を追加 平成25年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当 (27)
					専	教授	新田 静江 (66)	平成25年4月	在宅看護学 II (緩和ターミナルケア)	専任教員を追加 平成25年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当 (27)
					専	教授	新田 静江 (66)	平成25年4月	在宅看護学臨地 実習	専任教員を追加 平成25年1月AC教員審査済 平成27年4月科目担当 (27)
					専	教授	新田 静江 (67)	平成25年4月	高齢者看護援助 論	専任教員を追加 平成26年7月AC教員審査済 (27)
					専	教授	新田 静江 (67)	平成25年4月	高齢者看護学臨 地実習 I	専任教員を追加 平成26年7月AC教員審査済 (27)
				専任	准教授	平山 香代子 (47)	平成26年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイ クスポー	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当 (27)	
								基礎ゼミナール II	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年10月科目担当 (27)	
								基礎ゼミナール III	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当 (27)	
								看護の統合と実 践 II (チーム医 療と看護システ	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当 (27)	
				専任	助教	宮城 孝満 (41)	平成26年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイ クスポー	専任教員を追加(26) 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当	
								基礎ゼミナール II	専任教員を追加(26) 平成26年1月AC教員審査済 平成26年10月科目担当	
								基礎ゼミナール III	専任教員を追加(26) 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当	
				専	助教	高橋 道明 (34)	平成25年4月	慢性期成人看護 援助論	専任教員を追加 平成25年1月AC教員審査済 平成25年4月科目担当	
				専任	助教	吉野 妙子 (40)	平成26年4月	基礎ゼミナール I (アーリーイ クスポー	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当	
								基礎ゼミナール II	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年10月科目担当	
								基礎ゼミナール III	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年4月科目担当	
								小児保健看護学 臨地実習	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成26年10月科目担当	
								小児保健看護学 臨地実習 (学童 期)	専任教員を追加 平成26年1月AC教員審査済 平成27年4月科目担当	
								基礎看護学臨地 実習 I	専任教員を追加 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
								小児保健看護援 助論	専任教員を追加 平成26年9月AC教員審査済 (27)	
				専任	助教	遠藤 寛子 (50)	平成26年10月	セルフヘルスフ ロモーション	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
								基礎ゼミナール I (アーリーイ クスポー	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
								基礎ゼミナール II	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	
								基礎ゼミナール III	専任教員を追加。 平成26年7月AC教員審査済 (27)	

					専任	教授	原田 光子 (59)	平成27年4月	国際理解と国際 貢献	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									地域看護学	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									国際看護学	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									在宅看護学臨地 実習	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									看護の統合と実 践臨地実習	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
					専任	講師	古賀 雄二 (37)	平成27年4月	成人看護学概論	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									急性期成人看護 援助論	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									クリティカルケ ア看護学	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									クリティカルケ ア看護学臨地実 習	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									成人看護学臨地 実習Ⅱ（急性 期）	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
									看護の統合と実 践臨地実習	専任教員を追加。 平成27年2月AC教員審査済 (27)	
兼任	講師	相川 桂子 (66)	平成24年4月	オルターナ ティブセラ ピー アート・イ ン・ホスピ タル	兼任	講師	高橋 文子 (47)	平成25年4月	ホスピタルア ート オルターナテ ィヴセラピー	担当者の変更 (25)	
							関根一夫 (66)	平成27年4月		担当者、担当科目の変更 (27)	
							大倉一葉子 (62)	平成25年4月			
							関根一夫 (66)	平成27年4月		担当者の辞任により後任選考予定 (25) 担当者の変更 (26) 担当者、担当科目の変更 (27)	
佐野一江美子 (60) 後任未定	平成26年4月										
								森 裕介 (29) 後任未定	平成26年4月	ホスピタルア ート・イ ン・ホ スピタル	
兼任	講師	JOHN C. WOCHER (68)	平成24年4月	EnglishⅢ 国際理解と国 際貢献	兼任	講師	大山 中勝 (60)	平成25年4月	EnglishⅢ	担当者の変更 (25)	
							芝山一緑 (40)	平成25年4月	国際理解と国際 貢献	担当者の辞退。現員の担当者で対 応 (26) 担当者の変更 (25)	
兼任	講師	岡 正生 (74)	平成24年4月	経済学	兼任	講師	黒木 祥弘 (53)	平成25年4月	経済学	担当者の変更 (25)	
兼任	講師	佐々木忠徳 (58)	平成24年4月	臨床薬理学Ⅰ (基礎) 臨床薬理Ⅱ (応用)	兼任	講師	樹田一浩司 (34)	平成25年4月	臨床薬理学Ⅰ (基礎)	科目の強化のため担当者を追加 (25) 科目担当者の変更。臨床薬理学Ⅱ (応用)は追加後、変更 (27)	
							鈴木一正論 (32)	平成25年4月	臨床薬理学Ⅰ (基礎)	科目の強化のため担当者を追加 (25) 科目担当者の変更。臨床薬理学Ⅱ (応用)は追加後、変更 (27)	
							安室一修 (36)		臨床薬理学Ⅰ (基礎)	科目担当者の変更。臨床薬理学Ⅰ (基礎)、臨床薬理学Ⅱ(応用) は追加後、変更 (27)	
							州名一真理子 (39)		臨床薬理Ⅱ (応用)	科目担当者の変更。臨床薬理学Ⅰ (基礎)、臨床薬理学Ⅱ(応用) は追加後、変更 (27)	
							舟越 亮寛 (38)	平成27年4月	臨床薬理学Ⅰ (基礎) 臨床薬理Ⅱ (応用)	科目担当者の変更 (27)	
							永井 淳子 (60)	平成27年4月		科目担当者の変更 (27)	
							西川 和年 (45)	平成27年4月		科目担当者の変更 (27)	

兼任	講師	呉 海松 (44)	平成24年4月	中国語Ⅰ(日常 会話-初級) 中国語Ⅱ(日常 会話-中級)	兼任 兼任 兼任	講師 講師 講師	呉 宝珠 (60) 原 信太郎 アレキサンドレ (32) 張一玉 (33)	平成27年4月 平成27年4月 平成25年4月	中国語Ⅰ(日常 会話-初級) 中国語Ⅱ(日常 会話-中級)	担当者の変更 (25) 担当者の変更 (27)
兼任	講師	張 莉 (44)	平成24年4月	中国語Ⅰ(日常 会話-初級) 中国語Ⅱ(日常 会話-中級)	兼任 兼任 兼任	講師 講師 講師	呉 宝珠 (60) 原 信太郎 アレキサンドレ (32) 張一玉 (33)	平成27年4月 平成27年4月 平成25年4月	中国語Ⅰ(日常 会話-初級) 中国語Ⅱ(日常 会話-中級)	担当者の変更 (25) 担当者の変更 (27)
兼任	講師	本多 利夫 (72)	平成24年4月	南房総の歴史 と未来	兼任	講師	古市 一雄 (68)	平成25年4月	南房総の歴史と 未来	担当者の変更 (25)
兼任	講師	水野 左敏 (73)	平成24年4月	化学 疫学 保健統計	兼任	講師	水野 左敏 (74)	平成24年4月	国際理解と国際 貢献 化学 疫学 保健統計	担当者の変更 (24)
兼任	講師	山谷 秀昭	平成24年4月	社会福祉学	兼任	講師	村上 信 (64)	平成25年10月	社会福祉学	
兼任	講師	松田 卓	平成24年4月	スピリチュアリ ティ	兼任	講師	瀬良 信勝 (42)	平成26年4月	スピリチュアリ ティ	担当者の変更 (26)
					兼任	講師	Rodney Moore (46)	平成25年4月	English I (日 常会話-初級)	科目の強化のため担当者を追加 (25)
					兼任	講師	Rodney Moore (48)	平成25年4月	English II (日 常会話-初級)	科目の強化のため担当者を追加 (27)
					兼任	講師	横井一麻理 (40)	平成25年4月	人間機能学 (形態と機能)	科目の強化のため担当者を追加 (25) 科目担当者の変更 (27)
					兼任	講師	平塚一良司 (52)	平成26年4月	人間機能学(形 態と機能)	科目の強化のため担当者を追加 (26) 担当者の辞任 (27)
					兼任	講師	大塚 喜人 (46)	平成25年4月	人間病態学Ⅱ (感染と疫学)	科目の強化のため担当者を追加 (25) 担当者1名の辞退。現員の担当者で 対応(26) 担当者の変更 (27)
					兼任	講師	馳 亮太 (34)	平成25年4月		
					兼任	講師	上養一義典 (31)	平成25年4月		
					兼任	講師	村中一清春 (37)	平成25年4月		
					兼任	講師	鈴木 大介 (34)	平成25年6月		
					兼任	講師	三河一貴裕 (34)	平成25年6月		
					兼任	講師	三好一和康 (30)	平成26年6月		
					兼任	講師	宇野一俊介 (29)	平成26年6月		
					兼任	講師	戸口 明宏 (30)	平成27年4月		

					兼任	講師	大澤 有美子 (40)	平成24年4月	体育	
					兼任	講師	齋藤 正子 (53)	平成26年8月	災害看護学	科目の強化のため担当者を追加 (27)
					兼任	講師	坂田 三充 (69)	平成27年4月	看護と法律	専任教員辞任のため担当者を追加 (27)

- (注) ・ 申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、(○)学部 (△)学科の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成27年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					変更状況					年齢構成	
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
10	7	8	7	32	10	5	8	10	33	65	6
(6)	(3)	(4)	(1)	(14)	[]	[△2]	[]	[+3]	[+1]	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成27年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 - ・ 「年齢構成(前年度の状況)」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「-」を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	助教	川井 文子	平成24年4月1日付けで就任したが、他法人への就職のため、平成24年7月31日付けで辞職
2	准教授	山本 千沙子	平成26年4月1日付けで就任予定であったが、現職を退職したいとの理由で就任辞退
3	准教授	小口 多美子	平成25年4月1日付けで就任予定であったが、現職を退職したい状況となり、就任辞退
4	准教授	小林 久子	平成25年4月1日付けで就任予定であったが、現職を退職したい状況となり、就任辞退
5	講師	岩澤 由子	平成26年4月1日付けで就任予定であったが、現職を継続せざるを得ない状況となり、就任辞退
6	教授	芝山 江美子	平成26年4月1日付けで就任予定であったが、現職を継続せざるを得ない状況となり、就任辞退
7	准教授	東 晴美	平成26年4月1日付けで就任したが、他大学へ就職のため、平成27年3月31日付けで辞職 (27)
8	教授	クローズ 幸子	平成23年11月28日付けで就任したが、一身上の都合ため、平成27年4月30日付けで辞職 (27)

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

辞任及び就任辞退の教員は看護学分野の教員であり、番号1番の教員の基礎ゼミナール以外は2年次以降の授業であったため、後任の補充について、大学での公募、教員選考、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査等の手続きを迅速に進め授業計画に支障が出ないように努めた。基礎ゼミナールについては、辞任者が副担当であったため主担当の専任教員が授業に支障を来さないよう対応した。

就任辞退の教員は看護学分野の教員であり、後任の補充について、大学での公募、教員選考、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査等の手続きを迅速に進め授業計画に支障が出ないように努めた。学生に対しては、授業、掲示板、シラバス、大学ホームページのシラバス等を通じて周知を図った。

辞職の准教授は看護分野の教員であり、平成27年度以降の該当科目については現在在籍している教員を大学設置・学校法人審議会による平成27年度第1回AC教員申請にて申請中である。

教授の辞任については、担当の演習科目については他の就任教員で対応し、その他2科目については平成27年度は4月に集中講義を実施した。平成28年度の担当教員については検討中。

学生に対しては、ガイダンス、シラバス、大学ホームページのシラバス等を通じて周知を図った。また教授1名については学長ということもあり、平成27年度のガイダンスで学生に説明を行い在学生の保護者や関係機関へ文書での通知を行った。

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区分	留意事項等	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>設置時 (23年10月)</p>	<p>1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>2. 教員の年齢構成が高いため、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など、教員組織構成の将来構想を着実に実行すること。また、若手教員の担当授業科目が多いことから、その支援についても、計画どおり確実に実施すること。</p>	<p>設置の趣旨・目的等を踏まえ、設置計画を確実に履行することができるよう、諸規程や管理運営体制を整備するとともに、大学開学により、設置計画に沿って諸活動を展開している。</p> <p>また、4年制大学にふさわしい教育研究活動実施のため、各種委員会を設置し、水準向上に向けての検討を行っている。(24)</p> <p>採用及び公募については「教員選考基準」、「教員選考規程」を制定しており、教員の採用方針に従って計画的に実行することとしている。</p> <p>また、「FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会」において若手教員に対する支援の具体案を検討している。(24)</p>		
<p>設置計画履行状況調査時 (24年5月)</p>	<p>該当なし</p>			
<p>設置計画履行状況調査時 (25年5月)</p>	<p>1. 教育課程について、配当年次の設定は教育課程編成の根幹に関わるものであることを踏まえ、配当年次の変更は慎重に行うこと。</p> <p>2. 実習施設の改変により、実習の目的や構成を変更することであるが、学年進行中に大きな変更が生じることは設置計画の不備であると思われることから、教育課程を変更することの重みを認識し、設置計画を適切かつ確実に履行すること。</p>	<p>留意事項を踏まえ、配当年次の変更は、カリキュラム構成上、本学の理念と設置の趣旨を保ちつつ、変更範囲の見直し(縮減等)を行った。(各変更項目の詳細については、別添1-1: 授業科目の変更、亀田医療大学学則一部改正新旧対照表を参考)。(26)</p> <p>配当年次の変更: 学内(在学生): 学生便欄における「授業科目一覧」に明示するとともに、ガイダンスにて充分説明を行った。 各学年のシラバスには、変更を実施する年次と科目名を明確にし、科目ごとに配布する授業概要や実習要綱を用いて、学生に充分な説明を行なった。 学外(受験生): ホームページ等に掲載しているシラバスや大学案内に変更後の科目名、単位、配当年次、授業概要等を明記した。(27)</p> <p>実習科目の変更は、大学設置申請時の科目計画を適切かつ確実に履行するため、慎重に行った。変更前に比べて、変更後の科目構成を、対象グループ別(成人と老年)及び急性期と慢性期、リハビリ期に区別し、4つの科目を構成することにより、学生の实習目標をより明確にするとともに、実習施設の病棟変更に伴う連携体制との整合性を整えた。(26)</p> <p>○大学と実習施設間におけるユニフィケーション協定の更新し、双方のメンバーの教育・実践能力を強化し、学生の学修成果の向上を行った。 ○ユニフィケーション関係を基盤として、実習施設との連携体制を整えるため、具体的な協議を定期的に行っている。 ○実習指導教員と臨地実習指導者の教育能力の強化を図るため、年数回の臨地教育プログラム(FD研修会)を実施している。 (別添1: 実習病院の病棟変更に伴う連携体制の構築とプロセス)(27)</p>	<p>配当年次の変更→ 学内(在学生): 学生便欄における「授業科目一覧」に明示するとともに、ガイダンスにて充分説明を行い、混乱を招かないようにする。 各学年のシラバスには、変更を実施する年次と科目名を明確にし、科目ごとに配布する授業概要や実習要綱を用いて、学生に充分な説明を行う。 学外(受験生): ホームページ等に掲載しているシラバスや大学案内に変更後の科目名、単位、配当年次、授業概要等を明記する。(26)→</p> <p>○大学と実習施設間におけるユニフィケーション協定の更新により、双方のメンバーの教育・実践能力を強化し、学生の学修成果の向上を目指す。 ○ユニフィケーション関係を基盤として、実習施設との連携体制を整えるため、具体的な協議を定期的に行う。 ○実習指導教員と臨地実習指導者の教育能力の強化を図るため、年数回の臨地教育プログラム(FD研修会)を実施している。(別添1-2: 実習病院の病棟変更に伴う連携体制の構築とプロセス)(26)→</p>	

	<p>3. 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p>		<p>設置計画履行状況調査時点（平成25年5月17日）における亀田医療大学看護学部専任教員（学長を含む）は28名であり、そのうち定年規程（満65歳到達年度末）に定める退職年齢を超えている者は3名（10.71%）に留まっているが、これは、大学設置に当たり適材を求めた結果、採用当初或いは完成年度途中において定年規程に定める退職年齢を超えることとならざるを得なかったもの。</p> <p>一方、こうした状況を改善するため、開学前に「亀田医療大学設置時における採用教員の定年の特例に関する規程（平成23年3月8日理事会議決（平成24年4月1日施行）」を制定（別添1-3）し、開設時点（平成24年4月1日）における専任教員（25年度以降完成年までの採用予定者を含む）の年齢を基準に特例を設け、段階的に解消することとしている。</p> <p>(26)</p> <p>○定年規程の趣旨を踏まえ、特例規程に係る特例定年に達した時点で、原則として専任教員を辞するものとする。</p> <p>○定年到達による退職者の補充は、原則として、内外からの公募により経歴、能力、識見等に優れた者とする。</p> <p>○若手教員の育成策として、学内の昇格基準を策定し、活動実績に応じた、教員の昇任・昇格を推進する。（別添2）</p> <p>○大学院博士課程在籍の教員の研究活動を推進するため、学外における研究日の確保に努める。</p> <p>○学内の学長裁量費を財源とした研究支援を促進し、若手教員の研究をサポートしやすい環境を創る。</p> <p>○科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得を推進することにより、学内教員の研究活動を一層活発にする。</p> <p>○ユニフィケーション委員会や関連医療福祉施設との協働関係を活用して、在職教員の研究環境を拡充し、若手教員の研究活動を推進する。</p> <p>○完成年度以降に向けて、教員のサバティカル制度の検討や、海外大学とのイクスチェンジ活動推進の準備に26年度から取り掛かる。</p> <p>(27)</p>	<p>―（平成26年度より完成年度に向けて）―</p> <p>○定年規程の趣旨を踏まえ、特例規程に係る特例定年に達した時点で、原則として専任教員を辞するものとする。</p> <p>○定年到達による退職者の補充は、原則として、内外からの公募により経歴、能力、識見等に優れた者とする。</p> <p>○若手教員の育成策として、学内の昇格基準を策定し、活動実績に応じた、教員の昇任・昇格を推進する。（別添1-4）</p> <p>○大学院博士課程在籍の教員の研究活動を推進するため、学外における研究日の確保に努める。</p> <p>○学内の学長裁量費を財源とした研究支援を促進し、若手教員の研究をサポートしやすい環境を創る。</p> <p>○科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得を推進することにより、学内教員の研究活動を一層活発にする。</p> <p>○ユニフィケーション委員会や関連医療福祉施設との協働関係を活用して、在職教員の研究環境を拡充し、若手教員の研究活動を推進する。</p> <p>○完成年度以降に向けて、教員のサバティカル制度の検討や、海外大学とのイクスチェンジ活動推進の準備に26年度から取り掛かる。（26）</p>
<p>設置計画履行状況調査時 (26年5月)</p>	<p>FDは日常の教育活動における問題を認識することが重要であることから、早期に日々の教育活動を点検し、学生の学修成果につながるような適切なFD活動に取り組むこと。</p>	<p>是正意見</p>	<p>実地調査終了後の総評を受け、教授会及び各委員会にて問題点を洗い出し、改善策の検討を行った。</p> <p>※別添3</p> <p>○教育活動の点検 教務・カリキュラム委員会を中心に現行カリキュラムの再確認を行い、シラバスの目標設定と授業内容の整合性を確認した。 それに基づき、H27年度の授業に向け、整合性に問題のある科目の担当教員に改善を求めた。</p> <p>○学修成果につながるFD活動の推進 FDを推進するため、全教員に“教育能力改善に係るアンケート”を実施し、教育活動において脆弱と感じること、及びそれを改善するためのFD案を募集した。それに基づきFD(SD)委員会にて年間の研修計画を立案した。</p> <p>※別添4</p> <p>○学修成果につながるFD活動の推進 計画された年間のFD研修を実行している。</p> <p>(27)</p>	<p>○教育活動の点検・省察・改善 全教員に対して担当科目の省察を推奨し、授業の質を向上させることを継続して行う。 また、評価委員会、教務・カリキュラム委員会を中心に、実際の授業展開について実地評価を実施する。（27）</p>

<p>設置計画は教員間で共有された大学の理念に基づき社会に対する約束として認可されたものであり、計画どおりに履行することが原則であることを、大学全体で再度認識し、設置計画を確実に履行すること。その上で、教育課程を変更する必要があるが生じた場合、大学の教育理念や設置の目的に基づき、教育課程全体の体系性や変更に必要なプロセス等を考慮し、慎重に検討すること。さらに、変更に必要な手続きを確実に実施すること。</p>	<p>是正意見</p>	<p>○設置計画の再確認と共有 理事会・評議員会・教授会・学科会議にて、実地調査の結果を周知し、改善策の検討を行った。 また、今後はAC期間中の設置計画変更は行わないという共通認識を大学全体に浸透させた。更に、ACに精通した外部専門講師を招聘し、全教職員対象の研修会を計画した。継続して改善策の励行及び、その進捗状況の把握を行い、組織全体で共有化を図る。</p> <p>○設置計画時のカリキュラムの再確認 理念・目的・目標に沿った設置時及び、変更後のカリキュラムについて検討した。 その際、科目の連続性・順序性等について、カリキュラムマップの作成を通して、グループ単位及び全教員で理解を深めた。 また全学生に対し、再確認されたカリキュラムマップを新学期のオリエンテーションで詳細に説明し、各科目の授業担当教員から新年度の授業開始時に、当該科目の連続性・順序性についてその位置づけを明確に説明した。</p> <p>※別添 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5</p> <p>○変更時の検討プロセスについて 検討プロセスの改善にあたっては、大学運営に関する重要事項の協議を行うため、新たに大学運営会議を設置し、慎重に検討できる体制を整備し、実行している。 ※別添6</p> <p>○変更に必要な手続きの確実な履行 ガバナンス体制・チェック体制・責任の所在の明確化を図るため、総務、財務、学務の3課の業務内容を見直し、申請に関する整理を行った。そして、独立したチェック体制から拮抗的なチェック機能が働くよう改変した。 また、副学長の職務に校務を司る権限を付与し、学長の管理運営、統督業務を強化した。 さらに、学長が指示する特定業務に対応する学長特命補佐（3名）を設置し、情報収集ときめ細やかな対応を行い適切な判断による大学運営ができる体制を整え、実施している。 (27)</p>	
---	-------------	---	--

<p>大学教育の質の維持向上の観点から、学生の習熟度に応じた教育は必要と考えられるため、リメディアル教育の導入も含めた、「英語」や「化学」などの看護教育の基礎となる分野の教育内容と教育方法のあり方を検討すること。</p> <p>看護学部看護学科において、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p> <p>改善意見</p>	<p>○授業展開の工夫 学生の学力差が大きい科目及び看護の基礎となる科目全般の問題を洗い出し、それぞれの対応策を検討した。 平成27年度新学期より、検討した対応策を実施した。 1) 英語： プレースメントテストを実施し、クラス分けを行い、学力に応じた授業を展開している。 2) 中国語： 1クラス授業を2クラスに分けて行っている。 3) 化学及び生物： 入学前の事前学習としてリメディアル教育を導入した。更にプレースメントテスト学力差を確認し、補講を実施する。 4) 数学： プレースメントテストで学力差を確認し、補講を実施する。(27)</p> <p>○教員の定年規定及び教員の年齢構成について 学校法人鉄蕉館就業規則第23条（定年及び再雇用）第1項に「教育職員の定年は、65歳とする」と定めてあるが、同規則第103条（年報契約者等の取扱）に「年俸契約者について、別に定める規定並びに個別契約で特に定めた事項がある場合はこの規則の限りではない。」と定めており、満65歳を超えて在職している専任教員7名は、全員定年制ではなく任期制であり、定年規程の適用はしない。 しかし、本学の教員総数33名のうち7名が満65歳を超えており、その割合は21.2%となり高齢の教員が比較的高いことに違いなく、この改善に向けて努力を行っている。平成27年5月1日では、教員総数34名のうち6名が満65歳となり、高齢者比率は17.6%となる予定である。</p> <p>○教員組織編製の将来構想について検討することについて 本学は、開学3年目であるがこの3年間で博士の学位を取得した者は3名、修士の学位を取得した者は1名、現在博士課程に在学している者は、6名であり、平成27年5月1日現在で博士取得者14名、修士取得者19名、その他1名、合計34名であるため、近い将来には、博士取得者が教員34名中20名となり58.8%となる予定。 大学としては、さらに充実したFD等を実施するとともに若手教員の学位取得を積極的に推奨しており、新規採用者についても博士取得者または取得予定者等を条件とし、後継者育成に努めている。 また、従来から若手教員の育成について様々な取り組みをしており、後継者の育成に努めている。その一つとして学長裁量経費を若手教員に重点配分し研究の実績を積みよう促している。(27)</p>	<p>○授業展開の工夫 教員間の指導能力の差、クラス運営の質について、教育レベルの向上を図るため、授業展開を改善する研修会（初任者研修含む。）を実施する。 ※別添4 別添7 (27)</p>
<p>大学の位置的状況等を考慮し、学生の生活空間としての利便性を高めるような取組を学生支援の一環として考えていくことが望ましい。</p>	<p>その他意見</p>	<p>○学生の生活空間（学修環境）の整備 主に学生から要望のあったものについて検討し対応した。 ①自習室の利用時間の延長 自習室の開放日追加および利用時間の全日延長。 (7:30～22:00) ②図書館閉館時間の延長 (9:00～21:00) ③学生会館の使用時間延長 (7:30～22:00) ④コピー機等の整備 学生会館1階に、コピー機を増設した。 ⑤演習室等の利用推進 演習室、情報処理室、学生会館、図書室、自習室等の利用が可能が浸透していないため、掲示版や学年ガイダンス等で活用推進を図る。</p>	

		<p>⑥演習室利用ルールの整備 ⑦飲食スペースの拡充 新たに本館各階ラウンジ、及び学生会館3Fホワイエを開放した。</p> <p>ボイスボックス等を利用し、幅広く学生の意見を取り入れ、改善できるものから随時着手をしている。</p> <p>○学生支援体制の充実 ①開学時より、全教員によるチューター制を導入し、きめ細かな学生支援を行っているが、チューターの役割を明確にし全教員で再確認を行った。 ※別添8 ②VOICEボックスの増設を図った。(27)</p> <p>ハラスメント相談、学生カウンセラー、オフィスアワー、VOICEボックス等の学生支援制度については、さらなる活用に向けて、ガイダンス等で推進した。(27)</p>	
--	--	--	--

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 全般的事項

1. 設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って、認可時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA4判1～2枚程度で以下の様式により作成してください。

2. 「設置認可時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に設置認可申請書から転載してください。

3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。

また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。

4. 認可時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消しで記載し、理由も付記してください。

5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

<〇〇学部 〇〇学科>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
教育上の理念、目的 ○ 教育上の理念 本学の理念を「HEART」に集約して以下のように表現する。 H: Humanity (人間への愛と尊厳) E: Empowerment (動機付け、個人に内在する力の向上) A: Autonomy (自律性と専門性) R: Reason (理性) T: Team (チーム医療) 学生が幅広く豊かな教養を身に付け、21世紀を担う一市民として成長し、医療人として、人間への愛と尊厳をもって人々の健康に注目して対象者やその家族に寄り添い、精神的状況や生活環境などを包括的に把握して全人的にサポートする能力を培うことを目指している。また学生が倫理的、理性的に考える力、高い専門性と自律性を持って行動できる看護実践者として育成されて行くこと、そして、益々多様化している今日の保健・医療・福祉サービスの中で、対象者を中心とした質の高い医療を提供するために多職種と協働するチームケアの基本を学ぶことも目指している。	○ 教育上の理念、目的及び養成する人材像を以下の資料等により明示し、認可時の計画通り履行。 ・ (資料⑦ 大学案内 P.3 参照) ・ (資料⑧ 学生便覧 P.1 参照) ・ (資料⑨ シラバス P.11 参照) ・ (資料⑩ 学生募集要項 P.1 参照) ・ ホームページ (http://www.kameda.ac.jp/department/index.html)

<p>○ 教育上の目的</p> <p>看護師の役割を遂行するため、以下の9つの能力（必須要素）を不可分統合して実践できる看護師の育成を目指す。</p> <p>I：教養教育で培う普遍的基礎能力</p> <p>II：リーダーシップ能力</p> <p>III：根拠に基づいた看護実践能力</p> <p>IV：テクノロジー活用能力</p> <p>V：医療チームにおけるコミュニケーションと コラボレーション能力</p> <p>VI：ヘルスプロモーションと予防の実践能力</p> <p>VII：国際的視野の育成と地域貢献能力</p> <p>VIII：生涯にわたり継続して専門性を向上させる能力</p> <p>IX：I～VIIIの要素を統合した あらゆる対象に向けた包括的看護実践能力</p>	<p>教育上の目的を資料のとおり明示。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（資料⑦） 大学案内 P4・5・6 参照 ・（資料⑧） 学生便覧 P1～6 参照 ・（資料⑨） シラバス P11～16 参照 ・ ホームページ <p>(http://www.kameda.ac.jp/department/curriculum.html)</p> <p>目標と授業科目の関連は、別添9「必須要素と関連科目の授業内容」を参照。その評価手段は、別添10「看護実践能力修得度評価表」を使用する。各学年度末にデータを収集し、分析は3年次実習修了後と卒業時に各学生の目標到達と成長を評価することとする。</p>
--	---

②教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>理念、目的に即して、以下の5つの科目区分、①～⑤にて教育課程を編成する。</p> <p>① リベラル・エデュケーション (27単位以上)</p> <p>「コミュニケーション・人間関係論」「情報科学」 「文化人類学」「ナラティブ表現法」「生命倫理学」 「医療人文学」「哲学」「心理学」「倫理学」 「音楽鑑賞」「オルタナティブセラピー」 「生涯教育論」「スピリチュアリティ」 「English I (日常会話ー初級)」 「English II (日常会話ー中級)」 「中国語 I (日常会話ー初級)」 「中国語 II (日常会話ー中級)」 「English III (日常会話ー一般)」 「看護英語」「論文の書き方(英語)」 「原著論文講読(英語)」「家族社会学」 「社会福祉学」「医療安全」「社会学」「経済学」 「国際理解と国際貢献」「南房総の歴史と未来」 「アート・イン・ホスピタル」「化学」「統計学」 「セルフヘルスプロモーション」「生物学」「物理学」 「体育」「東洋医学」「予防と治療の遺伝学」 「基礎ゼミナール I (アーリーイクスポージャー)」 「基礎ゼミナール II」「基礎ゼミナール III」</p>	<p>設置認可時の教育課程は別添11「授業科目の概要」のとおり。</p> <p>教育課程の変更については、別添12「教育課程変更について」のとおりである。変更は、学年ごとに事前に学生便覧及びシラバスに明記し、混乱が起きないように慎重に実行した。</p> <p>「オルタナティブセラピー」の配当年次を、1年通年から3年前期に変更。理由：内容と学生の理解度を考慮したため。</p> <p>「English III (日常会話ー一般)」の配当時期を教育効果を考慮し、2年前期から2年後期に変更。</p> <p>「論文の書き方(英語)」の配当時期を実習と重ならないよう3年後期から前期に変更。</p> <p>アート・イン・ホスピタルをホスピタル・アートに名称変更。配当年次を3年前期から1年前期に変更。理由：非常勤講師の辞退・変更。</p>

②専門基礎分野 (21単位)

「発達心理学」「疫学」「保健統計」
「健康支援と社会保障制度」
「人間機能学(形態と機能)」
「人間病態学Ⅰ(病気の成り立ち)」
「人間病態学Ⅱ(感染と免疫学)」
「栄養・生化学」
「臨床薬理学Ⅰ(基礎)」
「臨床薬理学Ⅱ(応用)」

③専門分野Ⅰ (13単位)

「看護学概論」「基礎看護技術論」
「日常生活援助論」「治療援助論」

「看護展開論Ⅰ(ナーシングプロセス)」
「看護展開論Ⅱ(ヘルスアセスメント)」

④専門分野Ⅱ (46単位)

「成人看護学概論」「慢性期成人看護援助論」
「急性期成人看護援助論」「高齢者看護学概論」
「高齢者看護援助論」「精神保健看護学概論」
「精神保健看護援助論」「在宅看護学Ⅰ」
「在宅看護学Ⅱ(緩和ターミナルケア)」
「成人・高齢者看護学臨地実習Ⅰ(慢性期・老年)」
「成人・高齢者看護学臨地実習Ⅱ(慢性期・成人)」
「成人・高齢者看護学臨地実習Ⅲ(リハビリ期・老年)」
「成人・高齢者看護学臨地実習Ⅳ(急性期・成人)」
「成人・高齢者看護学臨地実習Ⅴ(急性期・成人)」
「精神保健看護学臨地実習」「在宅看護学臨地実習」
「ウィメンズヘルス看護学臨地実習」
「小児保健看護学概論」「小児保健看護援助論」
「小児保健看護学臨地実習」
「クリティカルケア看護学」
「クリティカルケア看護学臨地実習」「がん看護学」
「がん看護学臨地実習」「リハビリテーション看護学」
「リハビリテーション看護学臨地実習」
「医療安全と感染看護学」
「医療安全と感染看護学臨地実習」
「小児看護学(学童期)」
「小児看護学臨地実習(学童期)」

⑤統合分野 (20単位)

「地域看護学」「国際看護学」
「看護の統合と実践Ⅰ(序論)」
「看護の統合と実践Ⅱ(チーム医療と看護システム)」
「看護教育」「看護と法律」「看護研究」「看護倫理」
「災害看護学」「地域看護学臨地実習」
「看護の統合と実践臨地実習」「研究ゼミナールⅠ」
「研究ゼミナールⅡ」

「人間機能学(形態と機能)」の配当時期を教育効果を考慮し、1年後期から1年前期に変更。

「臨床薬理学Ⅰ(基礎)」の配当時期を教育効果を考慮し、2年前期から2年後期に変更。理由：人間病態学Ⅱ(感染と免疫学)の後に配置するため。
「臨床薬理学Ⅱ(応用)」の配当年次を、4年前期から3年前期に変更。理由：専門科目と連動しながら、学修するため。

「日常生活援助論」の配当年次を2年前期から1年後期に変更。理由：「基礎看護学臨地実習Ⅰ」(1年後期)において、技術を必要とするため。

「基礎看護学臨地実習」(3単位、2年後期)を「基礎看護学臨地実習Ⅰ」(1単位、1年後期)と「基礎看護学臨地実習Ⅱ」(2単位、2年後期)に変更。理由：学生の学修状況の考慮と早い時期での看護専門職への動機づけの必要性があったため。

「成人看護学概論」の配当時期を学修効果を考慮して、2年後期から2年前期に変更。(援助論を概論の後に学修するため)

「高齢者看護援助論」配当年次を2年後期から3年前期に変更。理由：科目の順序性。(援助論を概論の後に学修するため)

「成人・高齢者看護学臨地実習Ⅰ～Ⅴ」各2単位合計10単位、4年前期と3年後期に配当)を総計の単位数(10単位)に変わりはなく、以下の4科目に再編成し、3年後期に配当。理由：①科目内容を対象ごとに編成するとともに、②実習病院の大幅な病棟編成により、病棟当たりの看護師配置数が増えたため。

「高齢者看護学臨地実習Ⅰ」 (1単位)
「成人看護学臨地実習Ⅰ(慢性期)」 (3単位)
「高齢者看護学臨地実習Ⅱ(リハビリ期)」 (3単位)
「成人看護学臨地実習Ⅱ(急性期)」 (3単位)

「在宅看護学臨地実習」の配当年次を4年前期から3年後期に変更。理由：専門分野Ⅱの臨地実習に位置づけられており、他の専門分野Ⅱと並行して配置するため。

「国際看護学」の配当時期を前期から通年へ変更。理由：受入施設であるシンガポールの病院に都合により、演習が後期に変更したため。

「研究ゼミナールⅠ」の配当年次を3年後期から4年前期に変更。理由：3年後期の実習科目後、研究を行うため、科目の順序性を考慮した。

「研究ゼミナールⅡ」の配当時期を「研究ゼミナールⅠ」との順序性を整えるため4年前期から4年後期に変更。

(b) 教育課程編成の特色

教育上の理念、目的を踏まえ、本学のカリキュラムは看護学の学士課程教育に特化し、以下の3項目を特色として看護教育を展開する。

- ①幅広い教養：リベラルエデュケーション
- ②優れた看護実践能力の育成
- ③国際的視野の育成と地域への貢献

①幅広い教養：
本学の教養科目の特色は、リベラルエデュケーションの教育方針のもとで、幅広い教養と基盤的能力を培い、人間として、また優れた看護師として成長していくため、教養科目27単位を18単位必須、9単位は多数の選択科目の中から選択し、1年次より4年次に渡り、徐々に教養科目から専門科目に楔形に移行していくことにより、9つの実践能力を培うことを目指す。

別添13
「亀田医療大学の特色を活かした履修モデル」参照

①幅広い教養：教養科目の中で、特に本学のリベラルエデュケーションを代表し、他の大学には見られないユニークな科目が、「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」、「ナラティブ表現法」、「セルフヘルスプロモーション」である。これらの科目を必修にすることにより、学生は学士課程教育に必要なアカデミックスキルズ、例えば、考える力、主体的に学ぶ方法、自己の言語的表現、他者と協力する技法等、を培っていく。また看護師として、人々の健康を守るために、「ヘルスプロモーション」の科目において、まず自己の健康を守る知識、技術、態度を学ぶ。習慣をつける。

リベラルエデュケーション必須科目と選択科目

- ・（資料⑦ 大学案内 P.5 参照）
- ・「コミュニケーション・人間関係論」（資料⑨ シラバス P.21 参照）
- ・「情報科学」（資料⑨ シラバス P.22 参照）

・ゼミナールⅠ～Ⅲ：
必須科目であるゼミナールⅠ～Ⅲは1年次～2年次にかけて、学士課程において特に必要な基礎的能力を培うため、学生10人に教員1人を配置し、学生が自ら考える力を培うことを主なねらいとした。

- ・「基礎ゼミナールⅠ（7-リイクホップジャー）」（資料⑨ シラバス P.46 参照）
- ・「基礎ゼミナールⅡ」（資料⑨ シラバス P.47 参照）
- ・「基礎ゼミナールⅢ」（資料⑨ シラバス P.66 参照）

・「ナラティブ表現法」
話言葉であるコミュニケーションの表現方法と書き言葉である文章の表現方法を向上させるため2人の教員がオムニバスで教授する。

- （資料⑨ シラバス P.24 参照）
- （資料⑦ 大学案内 P.8 参照）

・「セルフヘルスプロモーション」
健康を保持増進するための主な概念や、特に最近話題になっている生活習慣病の予防や自己のライフスタイルが与える健康への影響、行動変容の理論を理解し、より健康的なライフスタイルを身に付けていくことが狙いである。

- （資料⑨ シラバス P.42 参照）

②優れた看護実践能力の育成

すぐれた看護実践能力の育成を特色としている本学はまず、包括的な看護実践能力獲得を9つの能力を統合して獲得することを目指す。そのため、

- [1] [学士課程における包括的な看護実践能力を培うため実習科目数を指定規則の23単位から27単位に増加し、「地域看護学」や選択制の専門分野Ⅱの科目を設けた。
- [2] 亀田メディカルセンターをはじめ、近隣に点在する複数の臨地実習施設と密接に連携し、臨地実践能力の高い教員や臨地実習指導者が学生を指導する。包括的な看護実践が学べる臨地実習施設を確保するとともに、相互的な連携のため、協力体勢に関する規程（ユニフィケーション）を正式に交わすことにより、教員の臨地実践能力や実習指導能力の向上を図るとともに、学生の臨地実習環境をより豊かなものにすることを目指している。実習目標や臨地によって異なるが、各臨地実習場の平均学生配置数は、少人数で平均4名～6名で行う。

③国際的視野の育成と地域への貢献

看護師の役割を広く捉え、看護師として国際的な広い視野を持ち、地域の人々とともに健康を目指し、予防やヘルスプロモーション活動等の基礎を築くための教養科目や専門科目をカリキュラムに組み込む。

②優れた看護実践能力の育成

資料⑬「臨地実習施設一覧表」
別添14「看護学臨地実習」 参照

- ・実習科目の強化
- 「看護の統合と実践臨地実習」は、指定規則の2単位に対して、本学では3単位とし、4年次の統合的実践能力を強化することを目指す。
- 「看護の統合と実践臨地実習」
(資料⑨ シラバス P.132 参照)
- ・本学は、保健師の育成をしていないが、看護学の基礎的教育を目指して、「地域看護学」(講義・臨地実習、各2単位)をカリキュラムに位置付けた。内容は、対象者の範囲を地域へと拡大し、基礎科目の「疫学」と「保健統計」と共に、ヘルスプロモーションや予防について学ぶ機会を設けた。
- 「地域看護学臨地実習」
(資料⑨ シラバス P.131 参照)
- ・専門分野Ⅱの選択制科目を、4年次に設け、学生が興味のある専門科目分野選択科目を選び、その分野の知識と現場における看護師の役割について学ぶことにより、将来のキャリア形成への導入や、大学院進学の参考とすることを目指す。
- ・「クリティカルケア看護学臨地実習」
(資料⑨ シラバス P118 参照)
- ・「がん看護学臨地実習」
(資料⑨ シラバス P.120 参照)
- ・「リハビリテーション看護学臨地実習」
(資料⑨ シラバス P.122 参照)
- ・「医療安全と感染看護臨地実習」
(資料⑨ シラバス P.124 参照)
- ・「小児看護学臨地実習(学童期)」
(資料⑨ シラバス P.126 参照)

③国際的視野の育成と地域への貢献に関連する科目

以下の6科目は、本学の必須要素、「国際的な視野の育成と地域貢献能力」を目指した履修モデルを企画している。別添資料5「亀田医療大学の特徴を活かした履修モデル」参照。「English-I & II」において、英会話の基礎的能力を培い、「文化人類学」と「国際理解と国際貢献」により広い世界に目を向け、多様な文化的背景を持つ人々への態度や医療について学ぶ。3年次には「国際看護」にて、医療や看護に関する見解を広める。3年次には、学生全員の短期海外演習(シンガポールの医療施設での演習)を実施した。

- ・外国語：
 - 「English-I & II」 必須各2単位
(資料⑨ シラバス P.30～P.31参照)
- ・「文化人類学」 必須1単位
(資料⑨ シラバス P.23参照)
- ・「国際理解と国際貢献」 必須1単位
(資料⑨ シラバス P.38参照)
- ・「南房総の歴史と未来」 選択1単位
(資料⑨ シラバス P.65参照)
- ・「国際看護学」 必須2単位
(資料⑨ シラバス P.106参照)
- ・「地域看護学」 必須2単位
(資料⑨ シラバス P.127参照)

③教員組織の編成の考え方及び特色

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 教員組織編成の考え方</p> <p>教員組織： 学長と副学長（教授兼務）を置き、看護学部看護学科は32名を6つの教員グループに組織し、専任教員を配置した。 総専任教員数： 総専任教員数は本学の理念とカリキュラムの構成により、学長と副学長を含めて32人（教授10人、准教授7人、講師8人、助教7人とする）。</p> <p>別添15「設置認可時教員構成」参照</p>	<p>〈専任教員が変更になった場合、その原因を簡潔に記載するとともに教員補充の考え方を記載してください〉 教員組織の整備 専任教員（助教以上）の採用は、設置計画に従い、平成24年度には15名、25年度は、13名、26年度は、5名、27年度は2名の計35名採用した。 別添16「教員グループ配置平成27年5月1日現在」参照。</p> <p>設置認可時に比べて平成27年5月1日現在、助教7名から10名に変更した。理由：3名の補充は学内における①IT教育強化の為②専門分野Ⅱ（小児看護学）教員数が不足していた為③統合分野（マクロ看護学）教員数が不足していた為。 以下は、専任教員の変更（就任辞退者、及び退職者名）とその理由及び補充教員についてグループ毎に記載。</p> <p>①基礎・専門基礎グループ： ・岩澤由子（39歳）専任講師（情報科学及びマクロ看護学担当、平成26年4月就任予定）が就任を一身上の都合により辞退したため、宮城孝満（41歳）専任助教（情報科学他基礎科目担当）を平成26年4月に補充、平成26年1月文部科学省審査済。</p> <p>②基礎看護学グループ：変更なし。</p> <p>③成人・老年看護学グループ： ・川井文字（63歳）専任助教（成人・老年看護学担当、平成24年4月就任）が一身上の都合により平成24年9月に辞職したため、高橋道明（34歳）専任助教を平成25年4月に補充。平成25年文部科学省審査済。 ・小林久子（55歳）専任成人看護学准教授（平成25年4月就任予定）が就任を一身上の都合により辞退したため、古賀雄二（37歳）成人看護学講師を補充。平成26年2月文部科学省審査済。</p> <p>④精神・在宅看護学グループ： ・芝山江美子（65歳）専任教授（老年看護学及び在宅看護学担当、平成25年4月就任予定）が予定を1年延期後、採用辞退のため、新田静江（66歳）専任教授（在宅看護学及び老年看護学担当）を平成25年4月に補充、平成25年1月文部科学省審査済。</p> <p>⑤ウィメンズ・小児看護学グループ： ・小口多美子（50歳）専任准教授（小児看護学担当、平成25年4月就任予定）が、一身上の都合により就任を辞退したため、東晴美（50歳）専任准教授を平成25年4月に追加、平成25年1月文部科学省審査済。 東晴美（50歳）専任准教授が一身上の都合により平成27年3月辞職。</p> <p>⑥マクロ看護学グループ： ・山本千紗子（66歳）専任准教授（マクロ看護学他担当、平成25年4月就任予定）が一身上の都合により就任を辞退したため、平山香代子（47歳）専任准教授を平成26年に補充、平成26年1月文部科学省審査済。 遠藤寛子（50歳）が助手より助教に昇進。平成26年7月文部科学省審査済。原田光子（59歳）専任教授を平成27年4月に追加、平成27年2月文部科学省審査済。</p> <p>クローズ幸子（72歳）が一身上の都合により学長を平成27年3月に辞職、専任教授を平成27年4月に辞職。</p>

(b) 教員組織の年齢構成の考え方

設置認可時の教員の年齢構成は、別添17「専任教員の年齢構成・学位保有状況（設置認可時）」に示す通り。学長はじめ教授は、開学後は将来、本学の教育の中心的役割を担うであろう後進の研究・教育者への指導にも力を注ぐべく、若手教育者の育成に努める。さらに、教員の採用及び昇任は教員選考規程に準じて計画的に行うこととし、昇任は教育経験と研究活動、社会貢献の点から評価する。

〈教員の年齢構成、教員配置の将来構想についての計画等を記載してください〉

別添18「専任教員の年齢構成・学位保有状況（平成27年5月1日現在）」

本学の教員の年齢構成は、高齢な教員に偏っているとの指摘を「設置認可時」、及び「設置計画履行状況報告書に対する留意事項（H26.2.13）」にて指摘されていた。これに対する本学の改善状況・改善計画は平成26年3月22日に報告済。

改善策は以下のとおりである。

○教員の定年規定及び教員の年齢構成について

学校法人鉄蕉館就業規則第23条（定年及び再雇用）第1項に「教育職員の定年は、65歳とする」と定めてあるが、同規則第103条（年報契約者等の取扱）に「年俸契約者について、別に定める規定並びに個別契約で特に定めた事項がある場合はこの規則の限りではない。」と定めており、満65歳を超えて在職している専任教員7名は、全員定年制ではなく任期制であり、定年規程の適用はしない。

しかし、本学の教員総数33名のうち7名が満65歳を超えており、その割合は21.2%となり高齢の教員が比較的高いことに違はなく、この改善に向けて努力を行っている。平成27年5月1日では、教員総数34名のうち6名が満65歳となり、高齢者比率は17.6%となる予定である。

○教員組織編成の将来構想について検討することについて

本学は、開学3年目であるがこの3年間で博士の学位を取得した者は3名、修士の学位を取得した者は1名、現在博士課程に在学している者は、6名であり、平成27年5月1日現在で博士取得者14名、修士取得者19名、その他1名、合計34名であるため、近い将来には、博士取得者が教員34名中20名となり58.8%となる予定。

大学としては、さらに充実したFD等を実施するとともに若手教員の学位取得を積極的に推奨しており、新規採用者についても博士取得者または取得予定者等を条件とし、後継者育成に努めている。

また、従来から若手教員の育成について様々な取り組みをしており、後継者の育成に努めている。その一つとして学長裁量経費を若手教員に重点配分し研究の実績を積むよう促している。

④履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 標準終了年限</p> <p>4年(学則第13条)</p>	<p>現在学年進行中であり、終了年限に至っていない。</p>
<p>(b) 卒業要件</p> <p>学則別表に定めるところにより127単位の修得</p>	<p>現在学年進行中であり、卒業年次に至っていない。 卒業要件については、学生便覧(資料⑧ P.10・P.14・P.18)、シラバス(資料⑨ P.4・P.7・P.10)等で学生に明示。</p>
<p>(c) 進級要件、履修科目の登録の上限</p> <p>履修科目の登録の上限:45単位(年間)</p>	<p>進級要件については、別添19「亀田医療大学履修規則」第10条、別添20「亀田医療大学「進級判定」に関する取扱内規」にて規定。 学生の最大登録:45単位(年間) 履修科目の登録の上限は、学生便覧(資料⑧ P.10・P.14・P.18)、シラバス(資料⑨ P.4・P.7・P.10)等で学生に明示。</p>
<p>(d) 成績評価法、基準</p> <p>授業科目の試験の評価は、A、B、C、及びDの4段階をもって表し、A、B及びCを合格とする。(学則第34条)</p>	<p>別添19「亀田医療大学履修規則」第5条にて規定。</p>
<p>(e) 既修得単位の認定方法等</p> <p>教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学前に行った学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。 修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、他の大学または短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修より本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 (学則第37条)</p>	<p>別添19「亀田医療大学履修規則」第12条にて規定。 学生便覧(資料⑧ P.22)で学生に明示。</p>

⑤各施設、学生の自習室等の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況																																																																								
<p>(a) 講義・演習室</p> <p>講義室4室、演習室6室</p>	<p>専任教員の数に合わせて専任教員研究室を減らし演習室にしたほか、平成25年4月に竣工した学生会館内に演習室を6室設置し、演習室16室とした。</p>																																																																								
<p>(b) 自習室</p> <p>大学本館2階 175.50㎡</p>	<p>大学本館2階の自習室は、本館の開館時間に合わせて平日土日祝日午前7時30分から午後10時まで使用できることとしている。</p> <p>また平成25年4月に竣工した学生会館1階の学生食堂を、平日土日祝日午前7時30分から午後10時まで学生の自習のために開放している。</p>																																																																								
<p>(c) 図書(データベース等含む)</p> <table border="0" data-bbox="199 801 646 1294"> <tr> <td>図書</td> <td>開設年度</td> <td>3,200冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>400冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完成年度</td> <td>5,000冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>800冊</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌</td> <td>開設年度</td> <td>50種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>10種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完成年度</td> <td>100種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>15種</td> </tr> <tr> <td>電子ジャーナル</td> <td>開設年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完成年度</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>11</td> </tr> </table>	図書	開設年度	3,200冊		うち外国書	400冊		完成年度	5,000冊		うち外国書	800冊	学術雑誌	開設年度	50種		うち外国書	10種		完成年度	100種		うち外国書	15種	電子ジャーナル	開設年度	6		うち外国書	6		完成年度	18		うち外国書	11	<table border="0" data-bbox="842 801 1353 1294"> <tr> <td>図書</td> <td>27年5月1日現在</td> <td>12,160冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>1,054冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完成年度</td> <td>12,597冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>1,064冊</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌</td> <td>27年5月1日現在</td> <td>119種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>15種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完成年度</td> <td>121種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>15種</td> </tr> <tr> <td>電子ジャーナル</td> <td>27年5月1日現在</td> <td>2443</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完成年度</td> <td>2443</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち外国書</td> <td>782</td> </tr> </table> <p>教育研究の充実のため図書の冊数を増加。</p> <p>電子ジャーナルはデータベース等を含む数値に変更。</p>	図書	27年5月1日現在	12,160冊		うち外国書	1,054冊		完成年度	12,597冊		うち外国書	1,064冊	学術雑誌	27年5月1日現在	119種		うち外国書	15種		完成年度	121種		うち外国書	15種	電子ジャーナル	27年5月1日現在	2443		うち外国書	782		完成年度	2443		うち外国書	782
図書	開設年度	3,200冊																																																																							
	うち外国書	400冊																																																																							
	完成年度	5,000冊																																																																							
	うち外国書	800冊																																																																							
学術雑誌	開設年度	50種																																																																							
	うち外国書	10種																																																																							
	完成年度	100種																																																																							
	うち外国書	15種																																																																							
電子ジャーナル	開設年度	6																																																																							
	うち外国書	6																																																																							
	完成年度	18																																																																							
	うち外国書	11																																																																							
図書	27年5月1日現在	12,160冊																																																																							
	うち外国書	1,054冊																																																																							
	完成年度	12,597冊																																																																							
	うち外国書	1,064冊																																																																							
学術雑誌	27年5月1日現在	119種																																																																							
	うち外国書	15種																																																																							
	完成年度	121種																																																																							
	うち外国書	15種																																																																							
電子ジャーナル	27年5月1日現在	2443																																																																							
	うち外国書	782																																																																							
	完成年度	2443																																																																							
	うち外国書	782																																																																							
<p>(d) 情報設備</p> <p>・大学本館2階に情報処理室 117.00㎡を設置</p>	<p>情報処理室にパソコン端末46台を配置し、「情報処理」、「統計学」の授業に利用している。</p> <p>自習室にパソコン端末18台を配置し、学生が使用できるようにしているほか、無線LAN環境を整備し、学生個人のパソコンでもインターネットに接続できるようにしている。</p> <p>講義室4室には、それぞれプロジェクター、DVDプレーヤー、マイク設備、書画カメラなどを備え、授業に対応できるようにしている。</p> <p>図書館内に蔵書を検索できるシステムを導入し、データベース、電子ジャーナルと合わせて館内の端末で利用できるようにしている。</p> <p>図書館内にVHS、DVD、CD等の視聴覚教材を視聴できる機器を6台設置したほか、図書館グループワーク室内に無線LAN環境を整備し、モニターも1台設置した。</p>																																																																								

⑥入学者選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 入学者選抜の概要</p> <p>入学者選抜方法</p> <p>1) 一般入学試験</p> <p>募集人員 50名</p> <p>試験方法 入試科目3科目（国語、英語、数学、又は理科（物理、生物、化学より1科目選択））、面接、調査書</p> <p>2) 特別選抜入学試験</p> <p>(2) 推薦入学試験</p> <p>①一般推薦 全国の高等学校長が推薦した者 募集人員 10名</p> <p>②地域特別推薦 千葉県内に住所を有し居住するもので、高等学校長が推薦した者 募集人員 20名</p>	<p>より優秀な学生を獲得するために平成26年度の入学者選抜方法を変更。</p> <p>1) 一般入学試験</p> <p>募集人員 30名（Ⅰ期、Ⅱ期合計）</p> <p>試験方法 入試科目3科目（国語総合、英語、選択科目（数学Ⅰ・A、生物基礎、化学基礎より1科目選択）） ・面接（個別）</p> <p>2) 特別選抜入学試験</p> <p>(2) 推薦入学試験</p> <p>①指定校推薦 本学が指定する高等学校の学校長が推薦した者 募集人員 30名</p> <p>②公募推薦 一定の出願資格に該当し、高等学校長が責任をもって推薦できる者 募集人員 10名</p> <p>3) センター試験利用入学試験</p> <p>募集人員 10名</p> <p>試験方法 入試科目3科目（国語、外国語（英語）、選択科目（数学Ⅰ・数学A、生物、化学より1科目、又は「化学基礎」「生物基礎」の2科目選択）） ・面接（個別）</p> <p>・別添21「H26・27年度 亀田医療大学 入試結果」</p>
<p>(b) アドミッション・ポリシー</p> <p>豊かな人間性と高い能力を持った、プロフェッショナルな看護師を育成するため、本学が求める人材像として、次のようなアドミッション・ポリシーを定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命の大切さ、人間の尊厳を理解でき、相手を思いやることのできる人 ・物事に興味と関心を持ち、探究心が旺盛な人 ・責任感があり自主的に判断ができ、他人と協調して行動できる人 	<p>・別添22「亀田医療大学入学者選抜に関する規程」第2条参照</p> <p>・（資料10 学生募集要項 P.1 参照）</p> <p>・ホームページ (http://www.kameda.ac.jp/entrance/admission_policy.html)</p>
<p>(c) 社会人受け入れのための具体的方策</p> <p>社会人特別入学試験（当面は検討のみ）</p>	<p>・今後検討予定</p>

⑦情報の公表

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>○学内(学生・教職員向け) 実施方法</p> <p>大学のホームページ、大学案内や研究紀要等の刊行物、公開講座等の媒体や機会を活用</p> <p>①大学の設置趣旨・目的、教育理念</p> <p>②教育研究組織</p> <p>③教員組織、教員数、学位、研究業績等</p> <p>④入学者の受入方針、入学者数、学生数、卒業者の進路状況等</p> <p>⑤教育課程、シラバス等</p> <p>⑥学修成果の評価、卒業要件等</p> <p>⑦校地・校舎、設備等の教育研究環境の状況</p> <p>⑧授業料、入学料等学生納付金</p> <p>⑨就学、進路支援等</p> <p>⑩公開講座、講演会等生涯学習の機会提供</p> <p>⑪自己点検・評価の結果等</p> <p>⑫その他必要な事項</p>	<p>・大学案内、学生便覧、シラバス、学生募集要項、ホームページ、学内報等で公表。</p> <p>・教職員については学内ネットワークシステムで共有ファイル等を利用。学生には学内の掲示板等を活用。</p> <p>・事業報告書、財務に関する計算書等の財務情報についてホームページで公表するとともに事務所に整備。</p>

○学外（受験生・地域社会向け）

実施方法

大学のホームページ、大学案内や研究紀要等の刊行物、公開講座等の媒体や機会を活用

①大学の設置趣旨・目的、教育理念

②教育研究組織

③教員組織、教員数、学位、研究業績等

④入学者の受入方針、入学者数、学生数、卒業者の進路状況等

⑤教育課程、シラバス等

⑥学修成果の評価、卒業要件等

⑦校地・校舎、設備等の教育研究環境の状況

⑧授業料、入学料等学生納付金

⑨就学、進路支援等

⑩公開講座、講演会等生涯学習の機会提供

⑪自己点検・評価の結果等

⑫その他必要な事項

- ・大学案内、学生募集要項、ホームページ、学内報等で公表。
- ・受験生(高校生)に対しては、学校訪問、説明会、オープンキャンパス等で情報提供。
- ・その他各種団体の見学希望を受け入れ、その折に大学概要等の説明を行っている。

- ・事業報告書、財務に関する計算書等の財務情報についてホームページで公表するとともに事務所に整備。

⑧管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 組織体制</p> <p>1. 教授会</p> <p>1) 教授会の構成 教授会を置き、教授会は、学長、教授で構成する。</p> <p>2) 教授会の開催 教授会は、原則として、隔月1回開催する。ただし、①緊急やむを得ない事由により、学長が必要と認めるとき、又は②教授会構成員の3分の1以上の者から議題を付して要求があった場合は、教授会を開催するものとしている。</p> <p>2) 拡大教授会の構成・開催 以下の事項を審議するために拡大教授会を開催する。拡大教授会の構成員は、学長、教授、准教授、専任講師、助教とする。 拡大教授会は、原則として、毎月1回開催する。ただし、①緊急やむを得ない事由により、学長が必要と認めるとき、拡大教授会を開催するものとする。</p>	<p>1. 教授会（別添23「教授会規程」参照）</p> <p>1) 教授会の構成 教授会は、学長、副学長、学長特命補佐、学部長及び教授をもって組織する。</p> <p>2) 教授会の開催 教授会は、原則として月1回開催するものとする。ただし、①緊急やむを得ない事由により、議長が必要と認めるとき、又は②教授会構成員の3分の1以上の者から議題を付して要求があった場合は、教授会を開催するものとしている。</p> <p>平成27年5月1日現在 学長、教授の11名で構成。 平成24年度教授会開催回数は全23回。 平成25年度教授会開催回数は全20回。 平成26年度教授会開催回数は全21回。</p> <p>拡大教授会を廃止する（平成26年度）。</p> <p>平成24年度拡大教授会開催回数は全12回。 平成25年度拡大教授会開催回数は全11回。</p> <p>平成26年4月23日 学科会議を新設。学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務局長で構成 教育研究及びその他運営に関する重要事項等の共有を行い、もって亀田医療大学における教育研究の円滑な実施に資することを目的とし、亀田医療大学看護学部看護学科に亀田医療大学学科会議を設置した。（別添24「亀田医療大学学科会議規程」参照）</p>

2. 各種委員会

大学の運営に必要な委員会を置く

- ①教員選考委員会
- ②評価委員会
- ③入試委員会
- ④図書・情報管理委員会
- ⑤倫理委員会
- ⑥研究倫理審査委員会
- ⑦保健衛生・安全管理委員会
- ⑧教務・カリキュラム委員会
- ⑨臨地実習委員会
- ⑩学生委員会
- ⑪就職支援・国家試験対策委員会
- ⑫FD・ユニフィケーション支援委員会

2. 各種委員会

大学の運営に必要な委員会を追加

- ①教員選考委員会
- ②評価委員会
- ③人権委員会 (24年度倫理委員会を名称変更)
- ④研究倫理審査検討委員会 (26年度より名称変更)
- ⑤保健衛生・安全管理委員会
- ⑥入試委員会
- ⑦広報委員会 (25年度より設置)
- ⑧図書・情報管理委員会
- ⑨国際交流委員会 (25年度より設置)
- ⑩教務・カリキュラム委員会
- ⑪臨地実習委員会
- ⑫学生委員会
- ⑬就職支援・国家試験対策委員会
- ⑭FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会
- ⑮研究支援委員会 (25年度より設置)
- ⑯総合研究所運営委員会 (25年度より設置)
- ⑰地域連携室運営委員会 (26年度より設置)
- ⑱生涯学習センター運営委員会 (26年度より設置)

各委員会の規則等は、別添25「各種委員会規則」のとおり。

各委員会の開催回数は、別添26「各種委員会開催状況」のとおり。

3. 副学長

学校教育法改正を受け、副学長の職務に「学長がつかさどる校務のうち、学長の命を受けて副学長が代わってつかさどるとされたこと。」を追加し、学長補佐体制を強化した。(別添27「亀田医療大学副学長選考規程」、別添28「学長の命を受けて副学長がつかさどる事項」参照)

4. 学長特命補佐

学校教育法改正の趣旨を受け、学長補佐体制を充実させるため、学長特命補佐の職を設置し3名任命した。各特命補佐は、「教育」「研究」「学生」に関連する委員会を統括し、委員会間の連携を図ると共に学長に必要な情報を伝達する。(別添29「亀田医療大学学長特命補佐選考規程」参照)

5. 学部長

学校教育法改正の趣旨を受け、学長補佐体制を充実させると共に、将来的な大学院設置及び学部増設を見越して、学部長の職を設置した。(別添30「亀田医療大学学部長選考規程」参照)

	<p>6. 大学運営会議</p> <p>従来は教授会が大学の運営に関する事項についても審議していたが、学校教育法の適正な執行をすることで教授会は大学運営に関する事項を審議することが不可能となった。そこで、大学の運営に関する重要事項の連絡、調整及び協議を行うため、大学運営会議を設置した。特命補佐、事務局長及び財務部長が構成員となることで、学長に大学運営上の意思決定に必要な情報を過不足なく伝達できる体制を整えた。(別添31「亀田医療大学大学運営会議規程」参照)</p>
<p>(b) 審議事項</p> <p>1. 教授会</p> <p>1) 教授会の主な審議事項</p> <p>①教員の候補者の選考に関する事項</p> <p>②入学者選抜、転入学、卒業判定に関する事項</p> <p>③大学の管理運営に関する重要事項</p> <p>④その他</p> <p>2) 拡大教授会の主な審議事項</p> <p>①教育、研究に関する事項</p> <p>②教育課程の編成に関する事項</p> <p>③学生の単位取得に関する事項</p> <p>④学生の休学、退学に関する事項</p> <p>⑤学生の部活動及び生活指導に関する事項</p> <p>⑥学生の賞罰に関する事項</p> <p>⑦学内教育施設に関する事項</p> <p>⑧教育研究活動の自己点検及び評価に関する事項</p> <p>⑨その他学長が必要と認めた事項</p>	<p>1) 教授会の主な任務</p> <p>教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了</p> <p>(2) 学位の授与</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの</p> <p>教授会は、第1項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。</p> <p>拡大教授会を廃止する(平成26年度)。</p> <p>上記のとおり実施。</p>

⑨その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方針について説明すること(今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること)。 	<p>・該当なし</p>
<p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らして、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。 	<p>・該当なし</p>
<p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法(少人数教育等への配慮)、学生の学習環境(自習室の確保等)について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。 	<p>・該当なし</p>

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

評価委員会（別添25「各委員会の規則」参照）

研究倫理審査検討委員会（別添25「各委員会の規則」参照）

FD(SD)委員会（旧FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会）（別添25「各委員会の規則」参照）

研究支援委員会（別添25「各委員会の規則」参照）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

評価委員会

- ・検討事項の進行状況に合わせて開催
- ・委員6人（教員5人、事務1人）（平成27年度）
- ・平成26年度は8回開催

研究倫理審査検討委員会

- ・研究倫理審査の制度改正等必要に応じ開催
- ・委員5人（教員5人）（平成27年度）
- ・平成26年度は3回開催

FD(SD)委員会（旧FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会）

- ・毎月1回開催
- ・委員11人（教員10人、事務1人）（平成27年度）
- ・平成26年度は12回開催

研究支援委員会

- ・企画準備等必要に応じ開催
- ・委員6名（教員6人）（平成27年度）
- ・平成26年度は7回開催

c 委員会の審議事項等

評価委員会

- ・評価システムに関すること
- ・教職員の評価・昇進に関すること
- ・その他評価に関する必要なこと など

研究倫理審査検討委員会

- ・審査手順の作成に関すること
- ・研究倫理についての研修及び教育の企画及び実施に関する事項
- ・その他研究倫理審査に必要な活動に関すること など

FD(SD)委員会

- ・教育内容・方法改善ための調査及び研究に関すること
- ・研究会、研修会及び講演会等の企画・実施に関すること
- ・その他FD(SD)に関する必要なこと など

研究支援委員会

- ・教員の研究活動促進や啓発に関すること
- ・研究計画書作成の支援に関すること
- ・その他研究支援に関する必要なこと など

② 実施状況

a 実施内容

1. 研究倫理研修会
2. FD研修会
3. 研究交流会

4. 科研費説明会

「科研費申請の実際（研究計画書作成のポイント、他）」

5. 新任教員オリエンテーション

b 実施方法

2. 研究倫理研修会

全教員対象。研究倫理審査検討委員会により2回実施（他機関で行われた研修会への参加を含む）。

3. FD研修会

（1）「看護の知の探究に向けて」

・全教職員対象。看護教育を大学で行うことの意義を考え、共有するために実施。

研修目的

- 1) 大学教育、看護学教育の歴史を俯瞰し、看護の知について各自が考える。
- 2) 大学教育であることを意識した教授活動・方法について考える。
- 3) 大学で看護学を教育することの意味を自分なりに考える。ゼミや講義、実習などの中で大学教育であることを意識した取り組みやその評価につなげる活動を実践できる。

FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会により実施。

（2）「基礎臨床実習報告・交流会」

・本学における初めての基礎看護学臨床実習を終えて、学生の学びの実際を知り、今後の領域別臨床実習や講義をはじめとした指導全般に活かすための情報を共有し、それぞれの立場で、今後の指導についての課題を見出すために実施。

FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会が臨床実習委員会と共同で実施。

（3）「ゼミナールとは」

研修目的

- 1) ゼミナールとは何かを理解する。
- 2) 具体的なゼミナール運営について学ぶ。

FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会により実施。

（4）外部講演会

教員の見識を深化させるため、医療又は看護をテーマとする講演会に参加する。

FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会により参加が促される。

（5）AC制度研修会

AC制度の意義、沿革等について理解し、AC期間中確実な計画の履行をすることの共通意識を醸成する。

FD(SD)・ユニフィケーション支援委員会により実施。

4. 研究交流会

全教員対象。近年の科研費獲得者及び学長裁量経費配分者による研究成果の報告を行った。

研究支援委員会により実施。

5. 科研費説明会

- 1) 科学研究費による研究の状況
- 2) 科研費制度について（概要・応募手続き）
- 3) 研究費不正使用防止について

応募経験のない教員及び客員研究員については、科研費を利用する研究や、科研費を取得するまでの手続をイメージできるようにした。科研費を既に取得している、又は研究歴の長い教員に対しては、研究不正防止に必要な理解を深められるような内容を伝達した。

6. 新任教員オリエンテーション

新任教員対象。副学長、学長特命補佐等によるオリエンテーション

c 開催状況（教員の参加状況含む）

2. 研究倫理研修会

平成26年4月4日開催。参加人数25名（うち大学教員21名）。

平成26年9月10日開催。参加人数21名。

3. FD研修会

（1）「看護の知の探究に向けて」

平成26年5月31日、7月26日、9月13日開催。参加人数は5月30名（うち大学教員28名）、7月31名（うち大学教員

- 29名)、9月28名(うち大学教員26名)
- (2)「基礎臨地実習報告・交流会」
平成26年5月12日開催。参加人数34名。
- (3)「ゼミナールとは」
平成26年4月8日開催。参加人数27名。
- (4)外部講演会
平成26年4月15日、18日開催。参加人数は両日とも19名。
- (5)AC制度研修会
平成27年3月30日開催。参加人数54名(うち大学教員36名)。
4. 研究交流会
平成27年3月18日開催。参加人数29名(うち大学教員24名)。
5. 科研費説明会
「科学研究費による研究の状況、他」
平成26年9月3日開催。参加人数19名(うち大学教員15名)。
6. 新任教員オリエンテーション
平成26年4月3日開催。参加人数2名。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

1. 大学開設4年目を迎え、新たに2名の教員が着任した。教員体制がほぼ完成したことから、現在の体制で全教員が本学の教育目標を共有し教育活動が実践できるように支援する。また、設置計画の重要性を認識し、確実な履行を進める。
2. 本年度は、1期生による4年次の研究ゼミナールが始まる。看護研究能力は看護実践能力と並び看護師として必要な能力であることから、基礎的な研究論文作成能力を教育することが重要である。教員自身が、他の教員の研究活動から刺激を受けて自己の研究活動を前進させること、実際に科研費に応募する課程で研究計画を練り上げること、また研究者として守るべき研究倫理を理解することが、学生への研究手法の教育内容を充実させる。そのため、これまでの授業改善への取り組みが、研究ゼミナールに良い影響を与えることができる。
3. 専門分野の実習を開始する前に、基礎分野の実習における学生の学修状況を理解することで、学生が理解している点、反対に不十分と思われる点を把握し、学生の状態に応じた専門分野実習を行うことができる。

③ 学生による授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

全授業科目を対象に、平成24年度より実施。原則として授業最終回に実施する。
(別添32「学生による授業評価アンケート実施要項」参照)

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 学年ごとの全教科集計結果及び科目区分(大項目)ごとの集計結果を、大学のウェブサイトに掲載する。
- ・ 授業集計結果及び回答済みアンケート用紙を担当教員に交付
- ・ 評価委員長及び学長による授業集計結果の分析と評価
- ・ 担当教員による授業結果の省察と改善計画を評価委員長に提出
- ・ 必要に応じて、改善余地のある科目については、評価委員長、学長及びカリキュラム委員長による担当教員の面接と指導。
- ・ 科目別の担当教員による授業評価収録冊子を作成する。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (年 月 日)

検討中